

かみふるの

こうほう

10

2008 NO.593



題名『清流獅子舞』 ~ 成田博之さん(西町2丁目)の作品

- 施策 意見募集「第5次総合計画基本計画」「教育振興基本計画」
- 寄附 「ふるさと納税制度」がスタートします
- 医療 3歳未満、非課税世帯の就学前の子どもの医療費が無料に
- 財政 平成19年度決算 町の家計状況
- 保健 特定健診で3割にメタボ発見！ 受けてない方、11月に！
- 学習 カムカムしちゃいな祭開催

皆さんのご意見をお寄せください

第5次上富良野町総合計画『基本計画』

現在、町では、平成21年度を開始年度とする第5次総合計画の策定作業を進めています。

この総合計画の骨格となる「基本構想」については、町民アンケートやパブリックコメント、総合計画審議会での審議を経て策定し、議会での議決により確定しています。その後「基本構想」の趣旨に沿い、より具体的な取り組みを明らかにする『基本計画』の策定作業を進めてきました。

この度、この『基本計画』の素案がまとまりましたので、より良いまちづくり・計画づくりにつなげるため『基本計画』に対する皆さんのご意見を募集します。

今回は『基本計画』に記載されている主な項目と行政分野のみの掲載となっていますが、全内容については、町内の公共施設（9か所）・ホームページで閲覧できますので、ご覧ください。

総合計画に関する出前講座も行っていきますので、ぜひご利用ください。

暮らしの目標1

『人や地域とつながりのある暮らし』

実現目標①

「地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現」

地域・職場ぐるみの健康づくり活動への支援【健康】
地域福祉推進体制や福祉ネットワークの充実【地域福祉】

多世代共生型の居住環境づくりや多世代交流の機会充実【高齢者福祉】

実現目標②

「成長と学習を支えるネットワークづくり」

家庭・地域・学校・企業の交流を通じた子育て環境づくり【子育て】
生涯学習の推進と人材育成、充実した学習情報の発信【生涯学習】

実現目標③

「信頼と絆で結ばれる産業の実現」

地産地消の取り組みなど、地域密着型産業の推進【産業共通】
安全安心な農畜産物の生産と環境保全型農業の推進【農業】
産業間連携と新たな地域産業づくりへの研究と支援【産業共通】

暮らしの目標4

『人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実』

交通ネットワークの充実と公共交通の確保と利用促進【交通基盤】

実現目標⑤

「町民主体で成り立つコミュニティづくり」

地域コミュニティ活動への支援、交流促進、人材育成【地域自治】
地域での防災・生活安全の意識醸成、人材育成、活動の支援【地域自治】
テーマ性のある国内交流と国際交流事業の推進【国内外交流】

暮らしの目標2

『穏やかに安心して過せる暮らし』

実現目標⑥

「安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり」

高齢者の生活支援、在宅・施設サービスの充実【高齢者福祉】
障がいのある人への支援体制と自立支援の充実【障がい福祉】
ひとり親家庭・低所得家庭への支援、社会保障の適正な運営【社会保障】
地域保健医療の体制の連携と地域医療の確保、町立病院の機能充実と安定し

募集期間

10月10日（金）～11月10日（月）

閲覧方法

● 次の施設9か所にて閲覧できます。

① 役場

② かみん

③ 社会教育総合センター

④ 公民館

⑤ 町立病院

⑥ 上富良野郵便局

⑦ JR上富良野駅

⑧ 中茶屋

⑨ JAふらの上富良野支所

● 町のホームページで閲覧できます。

<http://jp.town.kamifurano.hokkaido.jp>

提出方法様式は自由です）

① 持参

② 郵送

③ ファックス

④ 電子メール

⑤ 町民ボスト（9か所）

● ご意見には、住所、氏名または団体名、電話番号を記載してください。記載のない場合は無効になります。

結果の公表 12月上旬

問合せ

☎ 071-0596

上富良野町大町2丁目2番11号

上富良野町役場

総務課総合計画策定担当

☎ 6980 FAX 5362

soomu@town.kamifurano.jp

た経営【地域医療】

実現目標②

「のびのび子育てを支える成長環境づくり」

母子保健医療、保育サービス・子育て支援サービスの充実【子育て】

実現目標③

「本気・やる気が実を結ぶ産業づくり」

産業基盤の整備・充実と経営の効率化・近代化の推進【各産業】
関係団体との連携強化による効果的な取り組みの推進【産業共通】
雇用を生み出す新規立地や起業への支援、労働環境の向上【雇用】

実現目標④

「身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全」

身近な道路の安全性と利便性の確保、公共的施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの標準化の推進【生活基盤】
安全で安定した水の供給と生活排水等の適正処理【水道・下水道】
ごみの発生抑制と適正処理や再生利用の推進、資源・エネルギー対策の推進、公害対策【環境・資源】

実現目標⑤

「生活の不安を取り除く地域社会づくり」

防災体制の充実、消防・救急体制の充実、防犯・交通安全の推進【生活安全】

暮らしの目標③

『快適で楽しく潤いのある暮らし』

実現目標①

「意欲と活力ある暮らしを導く心づくりに・身体づくり」

心身の健康を保つための相談体制の充実や健康診査等の充実、感染症予防対策、食育の推進【健康】

実現目標②

「生涯に潤いをもたらす学習環境づくり」

生涯学習に取り組む機会と環境の充実、スポーツ・レクリエーションを通じたコミュニケーションづくりや感動する機会の充実【生涯学習】

実現目標③

「地域の魅力を満喫する産業環境づくり」

地場ブランド開発の支援と地場産品の積極的な情報発信、賑わいの拠点づくりと活動への支援【産業共通】

実現目標④

「憩いと安らぎを提供する快適空間づくり」

親しみやすい公園・緑地づくり、水辺環境保全と親水空間の形成【公園・緑地】

実現目標⑤

「楽しく便利な地域生活の実現」

町民同士の多様な交流や親睦を促す機会の充実【交流】
高度情報通信環境の充実、電子自治体構築による利便性の向上【情報・通信】

暮らしの目標④

『地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし』

実現目標①

「いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり」

高齢者の交流・学習機会の充実、社会活動への参加推進と高齢者事業団への支援や雇用の支援【高齢者福祉】

障がいのある人の社会参加活動への支援や就労機会の拡充支援、心のバリアフリー化の推進【障がい福祉】

実現目標②

「たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境の充実」

就学前教育の充実、生きる力を育む学校教育の推進や信頼される学校経営、子どもの発達に応じた教育内容の充実、学習環境や通学環境の充実【学校教育】
上富良野高校の特色ある学校づくりや学校存続の取り組み推進【学校教育】
放課後子どもプラン・児童館活動の充実など、子どもの居場所づくり【青少年】

実現目標③

「担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり」

産業担い手の確保と新規受け入れ体制の充実【産業共通】
地域資源の活用やグローバル化に対応した観光の推進【観光】

実現目標④

「風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり」

自然環境・森林の保全、良好な景観形成に向けた取り組みの推進【自然・景観】
快適な住宅環境の形成、コンパクトな市街地形成の推進【住宅・都市計画】

実現目標⑤

「まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり」

地域を学ぶ機会や歴史・伝統文化の伝承と活用、文化財や史跡の保全【地域】
新規定住の推進と人材活用【地域】

暮らしの目標⑤

『誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし』

実現目標①

「健やかに生きる権利の行使とその責任が果たせる社会づくり」

自ら実践する健康づくり支援【健康】
地域福祉への意識の醸成や担い手の育成・支援【地域福祉】
町民の手で地域医療を育むための学習機会の充実【地域医療】

実現目標②

「主体性と自主性で成り立つ成長・学習環境づくり」

地域での子育て力向上と地域ぐるみでの成長環境づくり【子育て・青少年】
自ら学習した成果を地域づくりやまちづくりに還元する仕組みづくり、学びの輪が広がる仕組みづくり【生涯学習】

実現目標③

「産消協働による地域循環型産業の実現」

人・モノ・技術の地域内消費と活用、地元購買拡大と地元雇用推進【産業共通】

実現目標④

「個々の責任が支える生活環境づくり」

町民が主体的に行う環境保全活動や生活環境改善活動への支援【生活環境】
身近な公共施設整備への町民参画と運営に向けた仕組みづくり【生活基盤】

実現目標⑤

「創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり」

活発な情報発信・受信や町民と行政のコミュニケーションの活性化、協働のまちづくりの推進【地域運営】
人権教育の推進と男女共同参画社会づくりの推進【人権】

皆さんのご意見をお寄せください

上富良野町教育振興基本計画(案)

教育振興基本計画策定の主旨

わが国の教育において、制定から約60年ぶりに教育基本法が改正(平成18年12月)され、国はもとより各地方公共団体においても、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「教育振興基本計画」の策定に努めることとなりました。

これを受けて教育委員会では、21年度からの町の総合計画見直しに併せ、校長会と社会教育委員の会議が中心となり、「上富良野町教育振興基本計画(案)」の策定を進めています。

これまで、町は町民憲章をもとに昭和53年に教育目標、学校教育基本方針、社会教育基本方針を定め、翌年には社会教育中期計画(第1次)を策定し、その後5か年ごとに見直すなど町の教育を計画的に推進してきました。

この度、町の教育振興基本計画では、次のとおり「教育目標」「学校教育基本方針と社会教育基本方針」「学校教育推進目標と社会教育推進目標」を策定します。

計画の期間

教育振興基本計画の策定する期間は、総合計画と同じ平成21～30年度の10か年とします。ただし、社会情勢や教育環境の変化などを考慮し、中間年での一部見直しを図ることにします。

教育目標

豊かな町づくりの基盤は「人づくり」です。これまで培ってきた上富良野町の教育を継承するとともに、新しい時代に対応できる「人」の育成が必要となつていきます。家庭・地域・学校・町をあげての取り組みをめざすものとして「教育目標」を作成しました。

(前文)

上富良野町の教育は、郷土を愛し、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人づくりをめざします。町民が生涯にわたって学び、家庭・地域・学校が互いに協力し、「生きる力」を育むよう次の目標を定めます。

1 知性を高め、一人一人のよさを伸ばし育てる

幼児からお年寄りまで、町民一人一人が生涯にわたって学習を続け、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく課題解決する力を高めるとともに、それぞれが培った個性を大切にし、それを十分に発揮できるようにすることをめざします。

2 豊かな心と健やかな体を養い、ともに支え合う意識を育てる

健康でたくましい体をもとに、自らを律し、社会の一員としての責任感や規範意識をもち、他を思いやる心や感動する心などの人間性を育み、他とともに協調し、助け合いながら明るい社会づくりをめざします。

3 自然や文化を大切にし、郷土を愛する心を育てる

生まれ育った郷土の自然や歴史とともに育まれた文化を未来につなげる努力を忘れず、一人一人が「わが町」の意識をもち、町の発展を願う人づくり・町づくりをめざします。

募集期間

10月10日(金)～11月10日(月)

閲覧方法

● 次の施設9か所で閲覧できます。

- ① 役場
 - ② かみん
 - ③ 社会教育総合センター
 - ④ 公民館
 - ⑤ 町立病院
 - ⑥ 上富良野郵便局
 - ⑦ JR上富良野駅
 - ⑧ 中茶屋
 - ⑨ JAぶらの上富良野支所
- 町のホームページで閲覧できます。
<http://jp.town.kamifurano.hokkaido.jp>
- 提出方法 様式は自由です)
- ① 持参
 - ② 郵送
 - ③ ファックス
 - ④ 電子メール
 - ⑤ 町民ポスト(9か所)

● ご意見には、住所、氏名または団体名、電話番号を記載してください。記載のない場合は無効になります。
 結果の公表 12月
 問合せ

☎071-0563

上富良野町緑町1丁目9番4号
 社会教育総合センター
 教育振興課

☎6699-5511

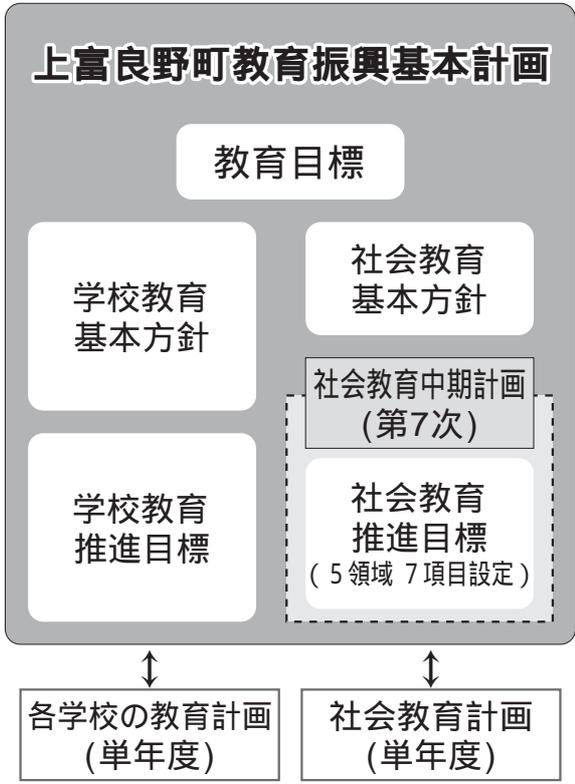
FAX 5362

kyosin@town.kamifurano.jp

上富良野町教育振興基本計画関連図

町民憲章
第5次総合計画

教育基本法
北海道教育推進計画
上川教育推進プラン



学校教育基本方針

- ① 教育目標を受け、その具現化にむけて、学校教育の分野では「子どもの育ちの方向性」や「家庭・地域・学校の連携の重要性」、「教師の指導力等の向上」、「よりよい環境等の条件整備」を大きな指針として『学校教育基本方針』を作成しました。
- ② 夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成、
- ③ 確かな学力と豊かな心や健やかな体の育成を図る
- ④ 開かれた学校運営に努め、学校・家庭・地域の連携を深め、信頼される学校づくりを推進する
- ⑤ 子どもを愛し、たえず自らの人間力を磨く教師を育成する

学校教育推進目標

- ① 学校教育基本方針をもとに、各学校が共通の視点をもって取り組むべき内容として「基礎基本の定着とその活用力」、「道徳教育や体験活動・キャリア教育」、「健康と体力、安全と食育」、「地域との交流・活用」、「教員の資質の向上」、「個の特性に応じた指導・支援体制」、「学校教育活動を円滑にする条件整備」を主とする『学校教育推進目標』を作成しました。
- ② 確かな学力の向上と生きる知恵を育てる
- ③ 心の教育を充実させ、望ましい勤労
- ④ 創意に富む教育の実現に努め、教育条件の整備充実を図る

社会教育基本方針

- ① 社会教育の分野では「人を育てる環境整備の充実」、「生涯学習活動の持続」や「スポーツ活動の持続」、「文化・芸術活動の持続」を大きな指針として『社会教育基本方針』を作成しました。
- ② 豊かな心と健やかな体を育み、うるおいのある地域づくりをめざす生涯学習の推進、
- ③ 地域全体で人を育む環境づくりを推進する
- ④ 生涯にわたる学習活動を推進する
- ⑤ 健康づくりのためのスポーツ活動を推進する
- ⑥ 心の豊かさを育む文化・芸術活動を推進する
- ⑦ 感や社会性を育てる
- ⑧ 健康や安全への意識を高め、正しい心とたくましい体づくりに努める
- ⑨ 地域の教育力を積極的に活用する
- ⑩ 教職員一人一人の専門性を高める研修活動の充実に努める
- ⑪ 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実に努める
- ⑫ 安全で安心な質の高い教育環境の整備充実に努める

社会教育推進目標

- ① 社会教育基本方針をもとに、社会教育が取り組むべき内容として「家庭と地域の教育力の向上」、「青少年の健全育成」、「生涯各期の学習の充実」、「生きがいのある生活と地域づくり」、「健康な体とスポーツ活動」、「郷土愛」、「文化・芸術への創造」、「生涯学習活動を継続する学習環境の整備」を主とする『社会教育推進目標』を作成しました。
- ② 家庭・地域・学校による家庭と地域の教育力の向上を図り、青少年の健全育成を推進する
- ③ 生涯各期の学習の充実に努め、生きがいのある生活と社会参画をめざす地域づくりを推進する
- ④ 正しい心とたくましい体を育むスポーツ活動を推進する
- ⑤ 郷土を愛し、豊かな情操と創造を育む文化活動を推進する
- ⑥ 生涯学習社会の実現をめざし、学習環境づくりを推進する

今後、町の教育を発展させていくためには、教育に関わる一人一人が努力していくことが大切です。

しかし、これを推進するためには、町、学校、保護者、地域住民等が総ぐるみで取り組むことが求められています。

町の未来を切りひらく教育の実現に向けて、本計画を策定するものであり、教育振興基本計画案に対して町民の皆さんのご意見をお寄せください。

教育振興基本計画案は、町内の公共施設9か所に備えてあります。

中集募附寄

「ふるさと納税制度
「ラベンダーの里かみふらの
ふるさと応援寄附条例」

ふるさと納税制度とは「ふるさとに恩返しをしたい」「好きな地域を応援したい」という思いをかたちにするために、自治体に対する寄附金制度を見直し、寄附金のうち5千円を超える部分について、税の控除（所得税と合わせて、個人住民税の一定の限度額まで居住地に納付する住民税から控除）が受けられるものです。町では、この制度を円滑に運用するとともに、多くの方々が安心して上富良野町へ寄附いただけるよう「ラベンダーの里かみふらのふるさと応援寄附条例」を制定しました。上富良野町の取り組みに賛同いただける多くの方々からの寄附を募集しています。

「ふるさと納税」の素朴な疑問

「ふるさと納税」って税金なの？
ふるさと納税は寄附制度です。自治体に寄附することによって税金の控除が受けられます。
「ふるさと納税」ってなに？
ふるさとの決まりはありません。応援したい全国どの自治体でもOKです。上富良野町民が上富良野町へ寄附することもOKです。

「ラベンダーの里かみふらのふるさと応援寄附条例」

上富良野町に思いを寄せる方々が寄附という形でまちづくりに参画し、豊かで活力あるまちづくりに資することを目的に、寄附条例が9月定例町議会において可決、制定されました。

| 事業区分 | 積み立てる基金 |
|---|----------------------|
| (1) ラベンダー発祥の地としてラベンダーを核としたまちづくりに関する事業 「ラベンダー発祥の地」として、全国の皆さんに、ラベンダー栽培の継続を約束するとともに、本町を訪れる多くの方々感動を与え続けられるよう、次の事業に取り組んでいきます。 ① ラベンダーの育成、保護、管理及び活用に関する事業 ② 日の出公園の整備及び管理運営に関する事業 ③ ラベンダーとともに織りなす、優れた景観の保全及び活用に関する事業 ④ 四季に応じたイベントの推進に関する事業 ⑤ 来訪者へのおもてなしの推進に関する事業 | ラベンダーの里かみふらの応援基金（新設） |
| (2) 前号のほか町長が必要と認める事業 寄附者の多様な思いが反映できるよう、寄附者が町に対して期待する取り組みを自由に選択できる仕組み（寄附を通じた町の施策への参画）を整えます。 | 寄附者の意向に沿った既存の基金 |

ふるさと応援寄附条例は、寄附金を財源として町が取り組むべき事業や寄附金を適正に管理運用していくための基金の設置などについて規定しています。

具体例

税制上の優遇処置
個人の方が上富良野町へ寄附した場合
寄附金額から5千円を除いた額が税控除となります。（個人住民税の特例控除額には上限があります。）

夫婦・子2人の場合 上富良野町への寄付金：40,000円
給与収入：7,000,000円 個人住民税所得割額：293,500円
課税所得金額：2,935,000円 所得税の限界税率：10%

| | |
|------------------------------|---|
| ④ 上富良野町への寄付金 40,000円 | |
| 寄付金控除対象(A)-⑤) 35,000円 | |
| ③ 適用下限額（寄付金控除の対象外） 5,000円 | 所得税の所得控除による税額軽減 3,500円 （所得税の限界税率：この場合は10%） |
| | 個人住民税の税額控除 31,500円 個人住民税の特例控除額 28,000円 （所得税の限界税率に応じて90～50%の範囲で変動：この場合は90%-10%=80%） 特例控除の上限額は、個人住民税所得割額の1割です。 |

この場合は控除対象の35,000円がすべて税額軽減されます。

法人の方が上富良野町へ寄附した場合
法人の方が上富良野町に寄附をした場合は、法人税額の算定上、全額損金算入できます。

PRのお願い

町では、町民をはじめ、上富良野町の出身者や上富良野町と関わりを持つ方、あるいは上富良野ファンの方から、「かみふらの頑張れ」というご厚志をお待ちしています。
寄附の方法や制度の詳細など、町民の皆さんも、知人や友人などへの紹介をはじめ、同窓会やクラス会など懐かしい方々との再会の機会等を通じて、PRにご協力をお願いします。
町では、PRにご活用いただけるようパンフレットを用意していますので、ぜひお申し出ください。

問合せ・申込先

総務課企画財政班
TEL ④6980 FAX ④5362
上富良野町行政ホームページ
<http://p.town.kamifurano.hokkaido.jp/>



長寿医療制度

町民生活課総合窓口班 ☎6985
北海道後期高齢者医療広域連合
☎011 290 5601

保険料は
税金の控除対象になります

長寿医療制度の保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。

●保険料が年金から差し引かれている方は、差し引かれていない本人の控除の対象になります。

●本人以外の世帯主が配偶者の口座から保険料を納めている方は、口座振替の口座名義人である世帯主が配偶者の控除の対象になります。

年金差し引きから口座振替に変更できます
変更には手続きが必要です

長寿医療制度の保険料が年金から差し引かれている方(今後差し引かれる予定の方を含む)のうち、次のいずれかに当てはまる方は、口座振替に変更できます。口座振替に切り替わる時期は、手続きの時期により異なります。

①本人が世帯主として国民健康保険料(税)を過去2年間滞納することなく納めていた方

↓本人の口座から納められます。

②年金収入180万円未満で本人以外の世帯主が配偶者がいる方

↓世帯主が配偶者の口座から納められます。

保険料の「年金差し引き」が10月から始まる方へ

被用者保険(社会保険等)の被保険者(加入者本人)だった方

長寿医療制度に加入してから9月まで、納付書で保険料を納めていた方は、10月から保険料の年金差し引きが始まります。

ただし、次のどちらかに当てはまる場合は、これまでどおり納付書か口座振替により納めることとなります。

①年金額が年額18万円未満の方

②介護保険と長寿医療制度の保険料を合計すると、介護保険料が引かれている年金額の半分以上を超える方

被用者保険(社会保険等)の被扶養者だった方

長寿医療制度に加入してから9月まで、保険料の納付が免除されていましたが、10月からは年金から差し引かれます。

ただし、前記の①または②に当てはまる方は、納付書か口座振替により納めることとなります。

なお、保険料額は、10月から平成21年3月までの合計で2千100円です。

乳幼児等医療費助成の拡充

町民生活課総合窓口班 ☎6985

入院に限り、小学校6年生までの医療費を助成します

町では、これまで小学校就学前の子どもの入院・通院医療費を助成してきましたが、10月からは入院医療費に限り、対象を小学校6年生まで拡大します。

3歳未満の子ともと非課税世帯の就学前の子ともは医療費が無料になります

10月から、下表のとおり変わります。

重度心身障害者医療給付事業

町民生活課総合窓口班 ☎6985

対象者を拡大し、重度の精神障がい者も対象になります。

| | 9月30日まで | 10月1日から |
|------|---|---|
| 対象者 | 通院 就学前まで 入院 就学前まで | 通院 就学前まで 入院 小学校6年生まで |
| 自己負担 | 3歳未満・非課税世帯 初診時一部負担金(医科580円・歯科510円)のみ 課税世帯 医療費の1割 | 3歳未満・非課税世帯 無料 非課税世帯の小学生の入院は、初診時一部負担金(医科580円・歯科510円)のみ 課税世帯 医療費の1割 |
| その他 | ●小学生の入院の場合、退院するまでに事前に町民生活課総合窓口班へお問合せください。 ●保護者の前年の所得により、助成の対象にならない場合があります。 | |

9月30日まで

身体障がい者
知的障がい者

10月1日から

身体障がい者
知的障がい者
精神障がい者

- 対象
精神障害者手帳1級の方
- 助成対象の医療
通院医療・訪問看護・柔道整復など
精神通院(自立支援医療)だけでなく、一般の医療も対象になります。

歳入総額

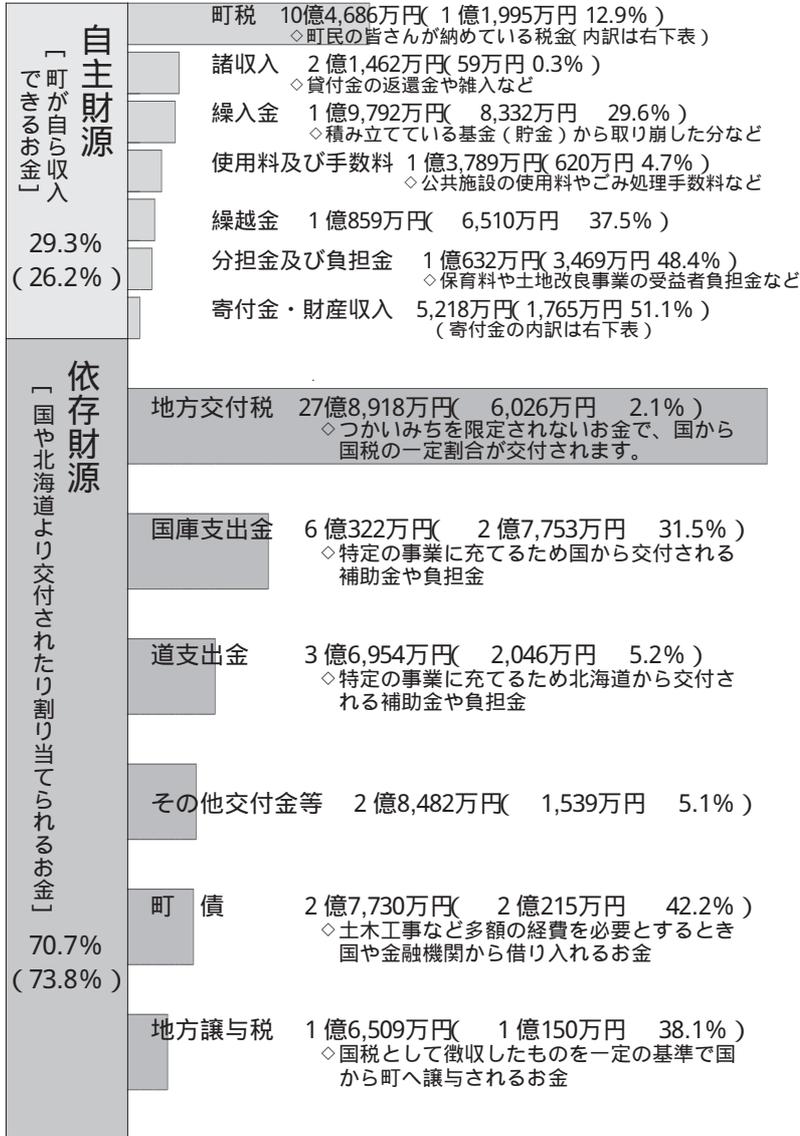
63億5,354万円

(前年比較 6億4,663万円)

町民1人あたり
520,611円

差引残額 8,791万円
(前年比較 2.067万円)

()は前年比較



自主財源 18億6438万円 (3,066万円)
依存財源 44億8915万円 (6億7,730万円)

防衛省関係補助金 総額 4億2,525万円

町に自衛隊駐屯地や演習場があることにより交付されています。上のグラフの国庫支出金に含まれています。

- 障害防止事業 2億9,474万円
河川改修・砂防工事等
- 民生安定施設整備事業 4,706万円
農業用施設設置事業等
- 防音事業・防音関連維持費 278万円
小・中学校、保育所防音維持費
- 調整交付金事業 8,067万円
消防車両購入・教育用コンピュータ整備等

一般会計

平成19年度決算 町の家計状況

一般会計決算状況は、歳入町に入ってきたお金・歳出使ったお金とも4年連続の減少となりました。減少の主な要因は、消防防災車庫兼消防団詰所整備事業、国営土地改良事業負担金の一括償還などが前年度で終了したことや道路橋梁整備事業費の減少などがあげられます。収支の状況は、8千791万円の黒字決算となっています。

町税 (10億4,686万円 ÷ 人口・世帯)
町民1人あたり 85,780円
1世帯あたり 196,372円

町税

| 税目 | 収入額 (前年比較) |
|-------|------------------------|
| 町民税 | 5億3,151万円 (1億1,328万円) |
| 固定資産税 | 4億349万円 (1,057万円) |
| たばこ税 | 8,570万円 (423万円) |
| 入湯税 | 943万円 (28万円) |
| 軽自動車税 | 1,673万円 (61万円) |
| 合計 | 10億4,686万円 (1億1,995万円) |

寄付金

皆さまからのご寄付は、次のとおり活用させていただきました。

| 目的 | 件数 | 金額 |
|--------------|----|---------|
| 社会福祉事業の推進に | 11 | 113万円 |
| 図書館用図書購入に | 2 | 2万円 |
| 学校施設整備などに | 1 | 50万円 |
| 公共施設整備基金の積立に | 1 | 5万円 |
| 町の一般財源に | 8 | 975万円 |
| 合計 | 23 | 1,145万円 |

町の借金 町債

借入残高 (143億9,241万円 ÷ 人口・世帯)
町民 1人あたり 1,179,319円
1世帯あたり 2,699,758円

| 区 分 | | 残 高 |
|---------------|------------|------------------------------|
| 一般会計 | | 94億 473万円 |
| 特別会計 | 簡易水道事業 | 7億 471万円 |
| | 公共下水道事業 | 32億 193万円 |
| | ラベンダーハイツ事業 | 7,601万円 |
| 企業会計 | 病院事業 | 6,687万円 |
| | 水道事業 | 9億3,817万円 |
| 合 計 (前年比較) | | 143億9,241万円 (9億1,369万円) |

町の貯金 基金

貯金額 (20億8,496万円 ÷ 人口・世帯)
町民 1人あたり 170,842円
1世帯あたり 391,101円

| 種 類 | | 残 高 |
|--|------------------|---------------------------|
| 財政調整基金【突発的な災害や緊急時に備えたり年度間のお金の不均衡を調整するもの】 | | 5億7,385万円 |
| 減債基金【借金の返済の増加に備えるもの】 | | 4億5,867万円 |
| 【特定目的のために積み立てるもの】 | 公共施設整備基金 | 2億4,317万円 |
| | 農業振興基金 | 5,692万円 |
| | 十勝岳地区振興基金 | 7,897万円 |
| | 国内外交流推進基金 | 8,745万円 |
| | 国営土地改良事業負担金基金 | 2億4,058万円 |
| | 児童生徒教育振興基金 | 1,095万円 |
| | 地域福祉基金 | 1億8,408万円 |
| | 一般会計合計 (前年比較) | 19億3,464万円 (5,668万円) |
| 国民健康保険財政調整基金 | | 8,394万円 |
| 介護保険事業基金 | | 4,077万円 |
| ラベンダーハイツ施設整備基金 | | 2,561万円 |
| 特別会計合計 (前年比較) | | 1億5,032万円 (121万円) |
| 全会計合計 (前年比較) | | 20億8,496万円 (5,547万円) |
| 北海道備荒資金組合基金 | | 1億9,185万円 |

町民 1人 (1世帯) あたり算出
[平成20年 3月31日現在]
人口 12,204人 (前年比 66)
世帯 5,331世帯 (前年比 18)

歳出総額

62億6,563万円
(前年比較 6億2,596万円)

町民 1人あたり
513,408円

() は前年比較

| | | |
|------------------------|-------------------------------|--------------------|
| 公債費 | 11億2,153万円(1億3,789万円 10.9%) | |
| ◇町が借りたお金の返済など | | |
| 衛生費 | 10億8,528万円(7,957万円 7.9%) | うち給与費 9,652万円 |
| ◇ごみ処理、上水道、健康など | | |
| 土木費 | 9億6,248万円(3億3,791万円 26.0%) | うち給与費 1億4,919万円 |
| ◇道路、河川、公園、公営住宅など | | |
| 民生費 | 8億5,056万円(1,804万円 2.1%) | うち給与費 1億9,904万円 |
| ◇高齢者、障がい者、子育て支援など | | |
| 総務費 | 6億9,242万円(1,127万円 1.7%) | うち給与費 3億7,616万円 |
| ◇一般的な行政経費、交通安全など | | |
| 農林業費 | 5億 260万円(9,622万円 16.1%) | うち給与費 9,793万円 |
| ◇農林業振興、農業委員会活動など | | |
| 教育費 | 4億5,203万円(101万円 0.2%) | うち給与費 1億5,498万円 |
| ◇学校、給食センター、スポーツ・文化振興など | | |
| 消防費 | 2億8,800万円(9,236万円 24.3%) | |
| ◇消防活動など | | |
| 商工費 | 2億1,215万円(1,372万円 6.1%) | うち給与費 3,409万円 |
| ◇商工業、観光、企業誘致など | | |
| 議会費 | 8,159万円(1,547万円 15.9%) | うち給与費 2,505万円 |
| ◇議会運営、議会だより発行など | | |
| 諸支出金 | 1,091万円(1万円 0.1%) | |
| ◇教員・職員住宅建設に伴う返還金など | | |
| 災害復旧費 | 538万円(634万円 54.1%) | |
| ◇大雨などによる災害復旧など | | |
| 労働費 | 70万円(14万円 25.0%) | |
| ◇労働者育成など | | |

上記の決算額には、給与費が含まれています。
給与費合計 10億8,868万円 (3,445万円)

町民 1人あたりでみると...

事業費 ÷ 人口 (前年比)

- 道路・橋の整備など投資的事業 (10億4,675万円 85,771円(42,967円)
- 借金の返済など (11億98万円) 90,215円(123円)
- 貯金の積立て (1億2,733万円) 10,433円(9,388円)
- 職員の給料や議員の報酬など人件費 (11億7,321万円) 96,133円(1,474円)
- 高齢者や障がい者などへの社会保障費 (4億1,556万円) 33,723円(2,915円)
- 町立病院運営に対する助成 (3億1,712万円) 25,985円(6,170円)
- 公共下水道事業に対する助成 (1億4,975万円) 12,271円(630円)

特別会計・企業会計

町には、6種類の特別会計と2種類の企業会計があり、それぞれの決算額は下表のとおりです。

| 会計名 | 歳入 (前年比較) | 歳出 (前年比較) | 差引額 (前年比較) | 歳入のうち一般 会計からの繰入額 | 参考 | |
|---|--------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|------------------------|---|
| 【特別会計】 〔保険料や使用料などの収入で行う事業で使いみちの決まっているもの〕 | 国民健康保険 | 15億9,477万円 (2億3,488万円) | 15億1,262万円 (2億5,683万円) | 8,215万円 (2,195万円) | 1億3,238万円 (221万円) | 年平均加入世帯数 2,265世帯 年平均加入者数 4,714人 1人あたり診療費 一般 227,124円・退職 343,606円 |
| | 老人保健 | 11億6,955万円 (4,267万円) | 12億1万円 (2,012万円) | 注1 3,046万円 (2,256万円) | 1億129万円 (525万円) | 年平均受給者数 1,397人 1人あたり給付額 809,507円 受診件数 35,276件 1件あたり給付額 32,058円 |
| | 公共下水道事業 | 4億7,533万円 (1億1,702万円) | 4億7,363万円 (1億1,633万円) | 170万円 (69万円) | 1億4,975万円 (854万円) | 水洗化率 84.2% 1㎡あたり使用料収入 156.8円 1㎡あたり汚水処理費 288.4円 |
| | 簡易水道事業 | 7,977万円 (1,241万円) | 7,796万円 (1,292万円) | 181万円 (51万円) | 4,588万円 (29万円) | 給水戸数・有収水量 [料金収入の対象となった水量] 東中地区 198戸 46,000㎡ 西部地区 104戸 40,905㎡ 江花地区 42戸 11,756㎡ |
| | 介護保険 | 6億9,103万円 (3,702万円) | 6億6,855万円 (4,902万円) | 2,248万円 (1,200万円) | 1億862万円 (279万円) | 被保険者数 2,928人 要介護認定者数 404人 1人あたり給付額 在宅 38,113円・施設 148,636円 |
| | ラベンダーハイツ事業 | 2億8,582万円 (2,075万円) | 2億7,585万円 (1,487万円) | 996万円 (589万円) | - | 1日平均施設利用者数 47.6人 1日平均短期入所利用者数 7.2人 1日平均通所介護利用者数 14.8人 |
| | 特別会計合計 | 42億9,627万円 (3億1,309万円) | 42億862万円 (3億7,427万円) | 8,764万円 (6,119万円) | 5億3,792万円 (416万円) | |
| 【企業会計】 〔独立採算制を原則とするもの〕 | 病院事業 | 9億6,795万円 (1億5,384万円) | 9億4,015万円 (3,433万円) | 2,780万円 (1億1,951万円) | 3億1,712万円 (7,399万円) | 1日平均外来患者数 142.0人 1日平均入院患者数 53.1人 内訳 一般病床 30.8人 療養病床 22.3人 |
| | 水道事業 | 2億3,850万円 (1,708万円) | 2億9,636万円 (3,153万円) | 注2 5,786万円 (1,445万円) | 1,000万円 (358万円) | 給水人口 10,445人 1㎡あたり収益 179.7円 1㎡あたりかかる費用 172.7円 |
| | 企業会計合計 | 12億645万円 (1億7,092万円) | 12億3,651万円 (6,586万円) | 3,006万円 (1億506万円) | 3億2,712万円 (7,757万円) | |

●表中の数字は、1万円未満を四捨五入しているため、端数処理により合計額等が異なる場合があります。

●注1～赤字額は、平成20年度予算を一部繰上げ充用して処理済。

●注2～資本的収支(水道事業のうち水道施設を建設・整備するための経費)の赤字額は、過年度分損益勘定留保資金(現金の支出を必要としない減価償却費などを積み立てたもの)で補てん済

平成19年度の主な事業

豊かな心の人のまち

■ 障害者自立支援 1億5千324万円

■ 子育て支援 1千613万円

■ 高齢者等に対する冬の生活支援事業 175万円

■ 燃料等の高騰による冬期生活を支援対象175世帯)

■ 学校施設整備 1千661万円

■ 上富良野小学校屋根補修、上富良野中学校特別教室
改修ほか

■ 教育用コンピュータ整備 1千75万円

■ 上富良野中学校教育用コンピュータ整備更新54台)

■ 放課後子どもプラン 1千107万円

■ 児童生徒の健全な成長と居場所づくり事業の推進(延べ97日開催、延べ1万9千312人参加)

■ 青少年国内外交流派遣 767万円

■ 第5回青少年国際交流事業兼姉妹都市提携20周年事業カムローズ市を中高生等23名で訪問)

■ 町立病院医療機器更新 2千529万円

■ 電子内視鏡システムほか更新

活力ある産業のまち

■ 農業用機械導入 4千706万円

■ 農業機械の導入補助(自走式集草機11台、搬送車6台、堆肥散布機5台、ホイロローダ4台)

■ 畜産担い手育成総合整備事業負担 4千132万円

■ 草地整備改良34・91ha、バンカーサイロ1基、畜舎

健全化判断比率を公表

上富良野町が『財政再生団体』になる危険性は？

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が公布され、すべての市町村において、平成19年度決算から財政健全化に係る各指標を算定し、公表することが義務付けられました。

町の平成19年度における健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりです。

| 健全化判断比率 | | 上富良野町の数値 | 判断基準 |
|---|---------|------------|-------------------------------|
| 実質赤字比率 【一般会計の赤字の割合】 | | (2.1%黒字) | 早期健全化団体 15%以上 財政再生団体 20%以上 |
| 連結実質赤字比率 【特別会計・企業会計を含めたすべての会計の赤字総額の割合】 | | (12.9%黒字) | 早期健全化団体 20%以上 財政再生団体 40%以上 |
| 実質公債費比率 【特別会計・企業会計を含めたすべての会計の地方債(借金)の実償還額(返済額)の割合】 | | 21.4% | 早期健全化団体 25%以上 財政再生団体 35%以上 |
| 将来負担比率 【町が将来負担すべき実質的な負債の割合】 | | 135.7% | 早期健全化団体 350%以上 |
| 資金不足比率 【公営企業ごとの資金不足の割合】 | 公共下水道事業 | (10.5%黒字) | 経営健全化基準 20%以上 |
| | 簡易水道事業 | (1.2%黒字) | |
| | 病院事業 | (203.1%黒字) | |
| | 水道事業 | (5.8%黒字) | |

● 上富良野町の算定結果 ●

健全化を判断する比率は、すべて基準を下回っており、健全な段階であるといえます。

しかし、町を取り巻く状況は依然として厳しく、今後もより健全化に向けた財政運営に努めます。

『財政健全化法』とは...

従来の再建法制では、市町村の一般会計での赤字額が一定数値を超えると、いきなりレッドカードがでて財政再生団体となり、イエローカードともいえる注意喚起の段階がありませんでした。

また、一般会計のみで判断されていたため、特別会計や企業会計において、いくら累積赤字があっても、財政再生団体とはならず、町の全体の姿を映したものとはいえませんでした。

今回の財政健全化法では、4つの指標から「早期健全化(イエローカード)」と「財政再生(レッドカード)」で財政の悪化度合いをチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算で、その市町村全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

▶ 「早期健全化団体」になると...

財政健全化に向けた計画を町が自ら作ります。ただし、健全化が困難になりそうなときは国や道が必要な勧告を行います。

▶ 「財政再生団体」になると...

国の管理の下で再建に取り組みます。町は財政再生に向けた計画を作りますが、これには国の同意が必要です。財政の運営には厳しい制限が設けられます。

住みよい快適なまち

- 及び付帯施設実施設計一式
- 国営土地改良事業償還 1千464万円
- 空知川右岸二期地区の事業完了に伴う負担金の一括償還

- 農地・水・環境保全向上対策事業 1千284万円
- 地域が行う草刈、土砂上げ等農地農業用排水の保全管理に係る共同活動補助(受益面積1千848ha)

- 道路整備 5千196万円

- 東5線道路、扇町通りなど4路線
- 橋梁整備 1億8千975万円
- 中瀬農道橋・日の出橋など4橋梁

- 障害防止事業 2億8千692万円
- 3事業の河川等改修

- 高所救助作業車購入 3千417万円
- 一般廃棄物処理 1億7千48万円



共に創るまち

- 広報広聴 439万円
- 「広報かみふらの」発行や「行政ホームページ」などによる情報提供
- 自衛隊基地対策 457万円
- 近隣市町村及び自衛隊協力関係団体と部隊の改編、削減反対に向けた要望運動実施

問合せ 総務課企画財政班 ☎6980
ホームページ <http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp>

特定健診を受け忘れていませんか？

特定健康診査(以下「特定健診」)は、メタボリックシンドロームを早期発見・予防するため、今年度から義務づけられました。

7月に実施した特定健診を受けていない方は、ぜひこの機会に受けましょう。

特定健診日程

問合せ

保健福祉課健康推進班 ☎ 6987

| 年齢 平成21年3月31日現在 | 20歳～39歳 昭和44年4月1日～ 平成元年3月31日生まれ | | 40歳～74歳 昭和9年4月1日～ 昭和44年3月31日生まれ | | 75歳以上 昭和9年3月31日以前生まれ |
|--------------------|---|--|--|---|---|
| 加入している健康保険 | 上富良野町国民健康保険 | 被用者保険(国保以外の保険) | 上富良野町国民健康保険 | 被用者保険(国保以外の保険) | 長寿医療保険 65歳～74歳までの障がい認定を受けた方で加入の方を含む |
| 健康診査受診券 | 受診券はありません。 事前申込みは必要ありません。当日会場へお越しください。 | 受診券はありません。 希望される方は、事前に保健福祉課健康推進班へ申込みください。 | 6月に個別送付した受診券 病院にかかっている方も受診してください。 | 加入している健康保険から送付された受診券 | 6月に個別送付した受診券 高血圧・糖尿病・高脂血症などで病院にかかっている方は、健診を受ける必要があります。 |
| 受診料 | 1,000円 | | 40～69歳 2,000円 70～74歳 1,000円 | 加入している健康保険によって異なります。 | 500円 |
| 健診日時 | 11月5日(水) 6:00～11:00 | 11月5日(水) 6:00～11:00 | 11月5日(水) 6:00～11:00 | 11月6日(木) 7日(金) 6:00～11:00 | 11月5日(水) 6:00～11:00 |
| 健診場所 | 保健福祉総合センターかみん | | | | |
| 持参するもの | ●被保険者証 ●受診料 ●問診票など事前送付の書類一式 | ●健康保険証 ●受診料 ●問診票など事前送付の書類一式 | ●被保険者証 ●受診料 ●受診券・問診票など事前送付の書類一式 | ●健康保険証 ●受診料 ●受診券 ●問診票など事前送付の書類一式 | ●被保険者証 ●受診料 ●受診券・問診票など事前送付の書類一式 |

国民健康保険または長寿医療保険加入者で、6月に送付の書類をお持ちでない方は、保健福祉課健康推進班へご連絡ください。

| 肺がん・結核検診 (胸部X線検査) | 日時 | 対象者 | 料金 | 場所 | その他 |
|----------------------|----------------------------------|-------|----|---------------|-------------------------|
| | 11月5日(水) ～7日(金) 6:00～11:00 | 40歳以上 | 無料 | 保健福祉総合センターかみん | 対象となる方には、10月下旬に個別案内します。 |

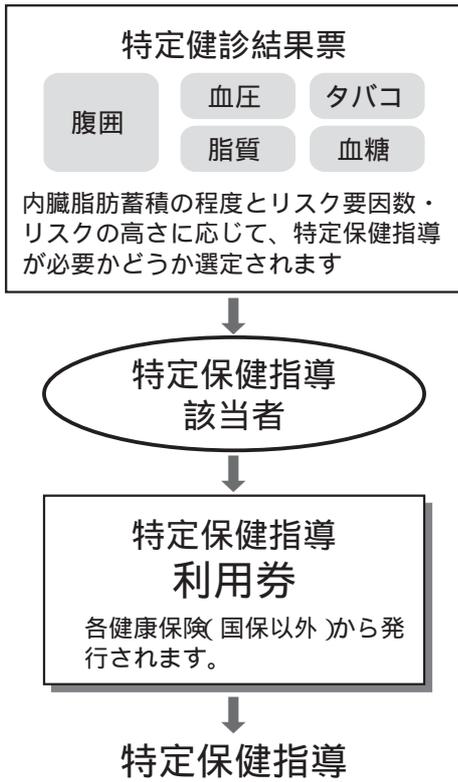
国民健康保険以外の健康保険証をお持ちの方「特定健康診査受診券」は届きましたか？

加入している健康保険から「特定健診受診券」は届きましたか？

かみんで特定健診を受診すると、肺がん・結核検診も同時に受診できます。

- かみんで受診できる健康保険(「特定健診受診券」をお持ちの方)
協会けんぽ(旧政管健保)、建設国保、土建国保、防衛省共済、市町村共済など
「特定健診受診券」をお持ちで、かみんでの受診を希望される方は、保健福祉課健康推進班までお問合せください。
- 「特定健診受診券」をお持ちでない方は、受診券の申請手続きを行ってください。
手続きの方法は、健康保険ごとに異なりますので、加入している健康保険へご確認ください。

くわしく知りたい
生活習慣を見直すために...



健康相談をご活用ください

Q 健診は受けたけど、結果の見方がわからない

Q 検査や数値の意味がわからない

Q 数値に異常があり、その改善方法を知りたい

各健康保険による特定健診、事業主による職場健診の健診結果票の見方について、相談をお受けしています。
お気軽に保健福祉課健康推進班へお問合せください。

Q 「特定保健指導」って、なに？

脳血管疾患、心疾患、腎疾患等の発症予防・重症化予防を目的として、メタボリックシンドローム該当者・予備群の方を対象に、生活習慣の改善に向けた取り組みを保健師・栄養士・運動指導士がお手伝いします。

Q 特定保健指導の「利用券」って、なに？

各健康保険(国保以外)から、特定保健指導の対象となった方へ発行されます。「利用券」を受け取った方は、保健指導を実施している機関で特定保健指導を受けられます。
国保に加入の方で特定保健指導の対象となる方には、個別に連絡していますので「利用券」は発行されません。

Q 「利用券」が使える保健指導機関は、どこ？

保健福祉課は、保健指導実施機関に登録されていますので、「利用券」を持参ください。(国保以外の健康保険の方は、保健福祉課が実施機関に登録されているか確認ください)

特定健診受診者の 3割 がメタボリックシンドローム！

上富良野町国民健康保険では、7月から特定保健指導が始まっています。

Aさんの健診データ

内臓肥満

腹囲 89cm 基準値 男85cm・女90cm以内
BMI(肥満度) 26
基準値 18.5 ~ 25未満 [体重 ÷ (身長m × 身長m)]
標準体重 身長m × 身長m × 22

結果 →

メタボリックシンドローム

Aさんのごはんの量は...

Aさんが実際に食べていたごはんの量
1,400g (ごはん・間食のおにぎり・せんべい)

→

Aさんの1日に必要なごはんの量 600g

メタボリックシンドロームと判断された方に対し、次のような取り組みをしています。

Aさん・60代
男性
農業



Aさんは、特定健診を受けた結果、腹囲・中性脂肪・血糖値が基準値を超え、メタボリックシンドロームと診断されました。

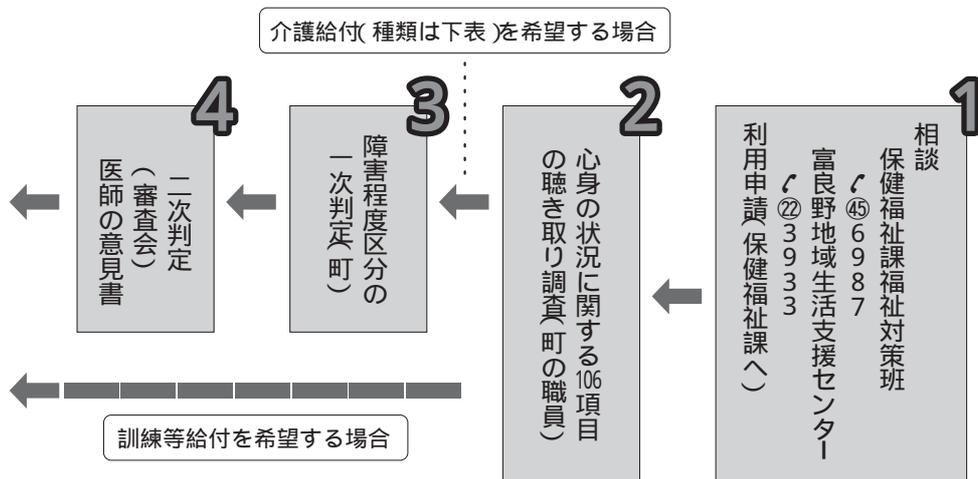
Aさんの仕事は農業で、1日中外で働くため「食べないと動けない」と、毎食ごはん2膳、間食にはおにぎりやせんべいを食べています。

Aさんの労働(体の動かし方)と体格にあわせて必要なごはんの量を計算してみると、1日約600gでしたが、実際には間食もあわせるとなんと約1,400gも食べていることがわかりました。

体に必要な分以上に食べていることに気づいたAさんは「ごはんの量を減らす」ことを選択し、生活習慣の改善に取り組むことにしました。

● あなたの健診結果と生活に合わせた改善方法を一緒に考えましょう ●

サービスを利用するには？



障害程度区分とは…
介護給付の利用を希望される場合、その必要度を表す6段階の区分(区分6のほうが必要度が高い)です。障がい者の特性を踏まえた判定が行われるよう、介護保険の要介護認定調査項目に、行動障害や精神面などの項目が加わっています。

障害者自立支援制度について、これまで障害福祉サービスの種類(広報8月号)・地域生活支援事業(広報9月号)についてお知らせしました。
今回は、障害福祉サービス介護給付・訓練等給付と地域生活支援事業を利用するまでの流れ等について、事例により紹介します。
障害福祉サービスのうち介護給付(下表)は、障害程度区分により、利用できるサービスが決まっています。
また、町では、サービスを使える量(給量)も障害程度区分により定めており、その方の希望を聞きながら、生活状況などに合った必要なサービス量を決定しています。

■■■ 障害福祉サービス(介護給付)のサービス利用一覧 ■■■

※の区分は要件があります

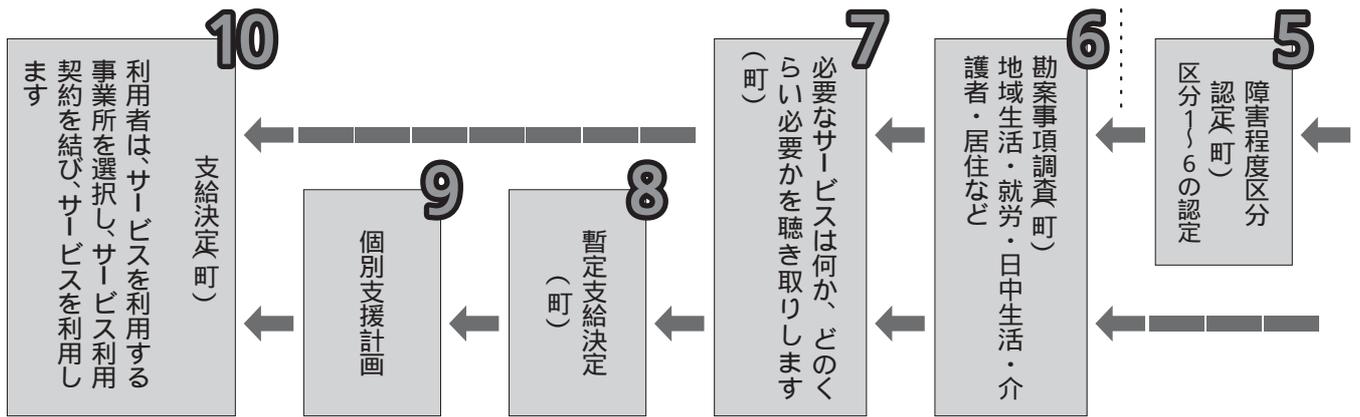
| 介護給付の種類 | 区分1 | 区分2 | 区分3 | 区分4 | 区分5 | 区分6 |
|---------------|--|-------|-------------|-------|-----|-----|
| 居宅介護(ホームヘルプ) | | | | | | |
| 生活介護 | | 50歳以上 | 50歳以上で施設入所者 | 施設入所者 | | |
| 療養介護 | | | | | * | * |
| 施設入所 | | | 50歳以上 | | | |
| 短期入所(ショートステイ) | | | | | | |
| 行動援護 | | | * | * | * | * |
| 重度訪問介護 | | | | | | |
| 重度障害者等包括支援 | | | | | | |
| 共同生活介護(ケアホーム) | | | | | | |
| 児童デイサービス | 106項目の聴き取り調査はありません。発達の遅れなどが心配される乳幼児には、必要に応じて決定します。 | | | | | |



問合せ
保健福祉課福祉対策班
☎ 6987

障害福祉サービスの訓練等給付を利用希望される場合は、聴き取り調査と一次判定のみなので審査会による障害程度区分の決定はありません。
地域生活支援事業を利用希望される場合は、サービスによっては聴き取り調査と一次判定を行います。詳しくはお問合せください。

区分により使えるサービスの
一覧は14ページの下表



事例1 介護給付等

18歳
療育手帳A判定

相談内容
障がいが高く、常に介護が必要ですが、養護学校を卒業後、自宅から通所できるサービスを利用したい。

決定方法
介護給付のサービスを利用希望されているため、106項目の聴き取り調査と一次判定、審査会での障害程度区分の認定、二次判定が必要でした。

区分の決定
障害程度区分は、審査会で区分5に認定されました。その結果、区分5で利用できる介護給付の「生活介護」を利用することになりました。

現在
知的障がい者を対象としている多機能型の通所施設で、週5日、入浴・排せつ・食事の介助を受けながら、創作的活動などを行っています。

事例2 訓練等給付

30代
精神手帳3級

相談内容
人とかかわりが困難で自宅での閉じこもり状態でしたが、病状が少しずつ改善してきたため、人とかかわりを持てるよう、将来的に一般就労や自立を考え、訓練等給付の「就労継続支援B」を利用したいのですが、利用料はどれくらいですか。

決定方法と利用料
訓練等給付の利用希望の場合、審査会にかける必要はありませんが、106項目の聴き取り調査と一次判定での区分認定が必要です。利用者負担は、本人のみの所得で確認します。その結果、所得要件の年収80万円以下、資産要件の預貯金500万円以下に該当するため、利用者負担は軽減の対象となり、低所得1の区分で、月額上限額は1千500円です。ちなみに、資産要件に該当しない場合は、月額上限額は1万5千円になります。

現在
知的障がい・精神障がい者を対象としている通所施設に週5日通所し、就労に向けた作業を行っています。

事例3 地域生活支援事業

50代・一人暮らし
身体障害者手帳1級

相談内容
両下肢のまひにより、自宅では車椅子生活です。
障害程度区分は区分5で、居宅介護サービスを利用しています。
3か月に1回の通院しか外出の機会がないため、外出し社会とかかわりを持ちたいのですが、何かいいサービスはありませんか。

サービスの紹介
地域生活支援事業のうち、ラベンダーハイッデイサービスセンターで行っている「日中一時支援」は、他の利用者の方と会話もでき、気分転換になると思うので、見学してみてもいいですか。
希望により、送迎・昼食・入浴も利用できます。

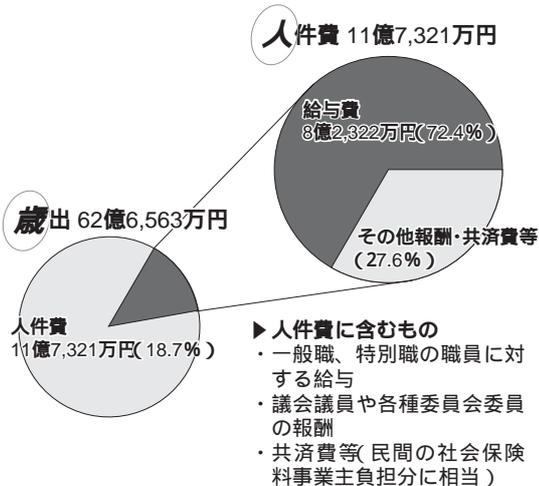
現在
週1回、「日中一時支援」を利用しています。
利用料は、4時間以上8時間未満で1回379円です。送迎・昼食・入浴も利用しているため、利用料のほかに送迎1千円、片道500円、昼食700円、入浴500円を実費負担しています。

人件費・給与費の状況 平成19年4月1日現在

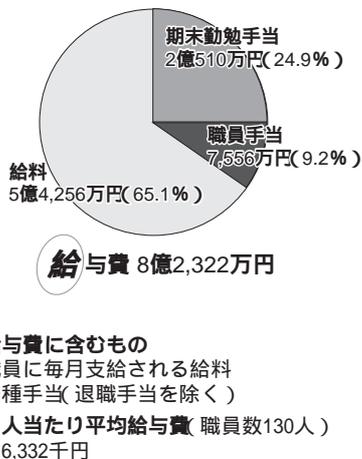
町職員の給与と 職員数のあらまし

平成19年度の職員給与、職員数のあらましをお知らせします。その他の詳細な項目については、行政ホームページで公表していきますのでご覧ください。

①職員人件費の状況（普通会計決算）



②職員給与費の状況（普通会計決算）



職員の平均給料・平均年齢・初任給等 平成19年4月1日現在

③職員給料・年齢の状況

| 区分 | 上富良野町 | | 類似団体 | |
|--------|-----------|---------|-----------|--------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 一般行政職 | 347,448 円 | 42歳10か月 | 327,171 円 | 43歳6か月 |
| 技能労務職 | 376,533 円 | 52歳2か月 | 285,052 円 | 48歳8か月 |
| 税務職 | 324,750 円 | 39歳9か月 | 315,208 円 | 41歳7か月 |
| 福祉職 | 283,980 円 | 37歳5か月 | 307,548 円 | 43歳6か月 |
| 医師 | 888,666 円 | 42歳7か月 | 671,950 円 | 45歳8か月 |
| 看護・保健職 | 331,205 円 | 44歳3か月 | 304,803 円 | 42歳1か月 |

④職員の経験年数別・学歴別平均給与月額

| 区分 | 学歴 | 経験年数 10～14年 | 経験年数 15～19年 | 経験年数 20～24年 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|
| | | 大学卒 | 288,900 円 | 346,800 円 |
| 一般行政職 | 高校卒 | 240,725 円 | 291,063 円 | 353,007 円 |
| | 技能労務職 | 高校卒 | | 301,466 円 |

⑤職員初任給の状況

| 区分 | 学歴 | 上富良野町 | 北海道 |
|-------|-----|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 170,200 円 | 170,200 円 |
| | 高校卒 | 138,400 円 | 138,400 円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 134,000 円 | 138,400 円 |

⑥一般行政職の級別職員数等の状況

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|--|-----|-------|
| 1級 | 定型的な業務を行う職務 相当高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務 | 4人 | 3.8% |
| 2級 | 高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務 | 12人 | 11.9% |
| 3級 | 1 主査等の職務 2 主任の職務 3 困難な業務を処理する主査等の職務 4 困難な業務を処理する主任の職務 | 24人 | 22.6% |
| 4級 | 1 主幹等の職務 2 特に困難な業務を処理する主査等の職務 | 33人 | 31.1% |
| 5級 | 1 課長等の職務 2 困難な業務を処理する主幹等の職務 | 24人 | 22.6% |
| 6級 | 困難な業務を処理する課長等の職務 | 9人 | 8.5% |

⑦特別職の報酬等の状況

| 区分 | 給料(報酬)月額 | 期末手当 | 退職手当 | | |
|-----|-----------|------------------------|------------------------------|--------------|-------|
| | | | 算定方式 (退職日の給料月額×支給割合×在職期間) | 1期の手当額 | 支給時期 |
| 町長 | 750,000 円 | (平成19年度支給実績) 3.5 月分 | 21,252 月分 | 15,939,000 円 | 任期満了時 |
| 副町長 | 620,000 円 | | 13,420 月分 | 8,320,400 円 | |
| 議長 | 275,000 円 | (平成19年度支給実績) 3.5 月分 | | | |
| 副議長 | 205,000 円 | | | | |
| 議員 | 170,000 円 | | | | |

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給額に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

職員の手当の状況 平成19年4月1日現在

⑧ 職員の経験年数別・学歴別平均給与月額

| 上富良野町 | 北海道 | 国 |
|---|---|---|
| 一人当たり平均支給額(19年度) 1,578千円 | 一人当たり平均支給額(18年度) 1,677千円 | |
| (平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分 | (平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分 | (平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.8)月分 |
| (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 |
| ・役職加算 なし ・管理職加算 なし | ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25% | ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25% |

()内は、再任用職員に係る支給割合です。

⑨ 特殊勤務手当

| | |
|---|--------|
| 支給実績(19年度決算) | 55千円 |
| 支給職員一人当たり平均支給額(19年度) | 4,546円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度) | 10.0% |
| 手当の種類 ○ 道路上除雪作業手当 ○ 滞納処分従事手当 ○ 野犬掃討手当 ○ 行旅病人・死亡人取扱手当 ○ 防疫等作業手当 | |

⑩ その他の手当

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 支給実績 (平成19年決算) | 支給職員一人当たり平均支給年額 (平成19年決算) | 国の制度との異同 |
|-------|---|-------------------|------------------------------|--------------------|
| 扶養手当 | 配偶者 13,000円 扶養家族 6,000円 16歳～22歳まで5,000円加算 | 18,095千円 | 251,317円 | 異なる 扶養家族の支給額 |
| 住居手当 | 借家・借間 27,000円以内 自宅 7,000円 | 11,004千円 | 134,196円 | 異なる 自宅の支給額 |
| 通勤手当 | 自動車等使用の場合 通勤距離に応じて1km475円を 乗じて得た額 | 965千円 | 60,329円 | 異なる 自動車等使用の場合の額 |
| 管理職手当 | 課長職 40,000円 主幹職 30,000円 | 11,280千円 | 388,966円 | 異なる 支給額 |
| 寒冷地手当 | 世帯主である職員(扶養あり) 131,900円 その他の世帯主である職員 72,900円 その他の職員 51,700円 | 13,203千円 | 102,350円 | 同じ |

⑪ 時間外手当

| 年度 | 支給実績 | 支給職員一人当たり平均支給年額 |
|------|----------|-----------------|
| 18年度 | 19,693千円 | 201千円 |
| 19年度 | 16,594千円 | 164千円 |

職員数の状況

各年4月1日現在

⑫ 部門別職員数の状況

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 | |
|----------|--------|-------|-------|--------|---|
| | | 平成18年 | 平成19年 | | |
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | 4 | 3 | 1 |
| | | 総務 | 30 | 25 | 5 |
| | | 税務 | 8 | 7 | 1 |
| | | 労働 | — | — | — |
| | | 農林水産 | 12 | 14 | 2 |
| | | 商工 | 4 | 4 | — |
| | | 土木 | 15 | 13 | 2 |
| | 普通会計部門 | 民生 | 26 | 32 | 6 |
| | | 衛生 | 14 | 13 | 1 |
| | | 小計 | 113 | 111 | 2 |
| 公営企業会計部門 | 教育部門 | 19 | 18 | 1 | |
| | 消防部門 | — | — | — | |
| | 小計 | 132 | 129 | 3 | |
| | 病院 | 44 | 43 | 1 | |
| | 水道 | 5 | 4 | 1 | |
| | 交通 | — | — | — | |
| | 下水道 | 3 | 3 | — | |
| 公営企業会計部門 | その他 | 27 | 27 | — | |
| | 小計 | 79 | 77 | 2 | |
| | 合計 | 211 | 206 | 5 | |

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

⑬ 定員適正化目標(数・率)

| 計画期間 | | 数値目標 |
|--------------------------------------|------------|---------------------|
| 始期 | 終期 | |
| 平成18年4月1日 | 平成24年3月31日 | 29人 (13.3% 189人) |
| 平成19年4月1日現在における職員数206人 (5.5% 12人) | | 進捗率 41.4% |

⑭ 特記事項

平成19年度人事院勧告による給与改定は実施していません。

問合せ

総務課総務班 ☎456400 FAX455362

ホームページ

<http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

住民意見募集(パブリックコメント)の結果 『上富良野町自治基本条例(案)』

「上富良野町自治基本条例(案)」について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりご意見をいただきましたので、町の考え方など概要についてお知らせします。



募集期間 8月15日～9月16日
意見提出件数 6名22件
担当 町民生活課自治推進班
☎6985

意見1

第3条基本理念5の「上富良野町を守り育てます」は、町にこだわらず「上富良野の郷土を守り育てます」で良いと思う。

町の考え方

法令や条例には、わたしたちの暮らすこのまち(地方公共団体)を示す場合は「上富良野町」を用いており、「上富良野」や「かみふらの」といった言葉は通称や固有名称などに使われています。自治基本条例は「まち」を明確に定義することからも「上富良野町」を用いることが良いと考えています。

意見2

道内自治体の動向を見ると、上川管内でも6市町村にすぎないが、どのような傾向にあるのか。

自治基本条例は、平成12年に二セコ町で制定されて以降、全国では約150の自治体、道内では平成20年4月現在22の自治体で制定されているほか、名寄市など数自治体で検討が行われています。また、議会の条項を含まない市民参加条例といわれているものは12の自治体で制定されている状況です。

意見3

条例制定及び町民に周知徹底を図る時期と方法はどうか。

町の考え方

自治基本条例の議案提案は本年12月定例会を予定しています。自治基本条例は制定の過程が大切です。今後とも周知活動を進めていきます。

意見4

防災の項目について、防災弱者名簿の作成・配布・保管について明記してほしい。個人情報保護条例が壁となり、住民会として防災弱者を把握できず災害時適切な対応ができない。

町の考え方

自治基本条例は個人情報保護(27条)を規定しており、災害時要援護者の情報取り扱いについて、自治基本条例の中で細かに規定することは難しいと考えています。災害時要援護者の情報については、既存にある名簿の活用や自治会における取り扱いなど、他の条例の運用も含め検討していくことが必要と考えています。

意見5

行政について意見を述べても「できない」から始まる。「できる」にはどのような「始まり」と「参画の意味がない」。

町の考え方

自治基本条例に規定した「誠実な応答」「町民からの意見等を尊重し、これを町政運営に反映する」などの町の対応を図っていきます。

意見6

第9条町民の責務について、解説3で「自らの発言や行動について、責任を持たなければなりません」とあるが、この責任は無責任と思われる発言や行動をしない責任なのか、発言したことにより自ら行動する責任なのか。

町の考え方

まちづくりを進める際には「私的な利害関係」にとらわれることなく「公共性を尊重し判断する」ことが大切なことから、まちづくり活動における「発言」「行動」への責任を表現していますが、町民皆さんの活動を制限したりするものではありません。

意見7

第13条町長の責務について、第2項中「知識と能力を持った人材の育成を図り」を「知識と能力を持った人材の採用及び育成を図り」にしてはどうか。

町の考え方

職員の任用などに関しては、地方自治法及び地方公務員法に規定されており、自治基本条例にあえてうたわなくても良いものと考えています。法には「町長は職員を指揮監督する」とのみ規定されていることから、町政課題に対応するための人材の育成について規定したものです。

意見8

第20条意見等への応答義務について、「誠実に応答します」を「誠実に対応します」にしてはどうか。

町の考え方

意見等に迅速かつ誠実に対応していくことから「対応」の言葉を取り入れるよう検討します。

意見9

地方交付税の削減と借金を抱えている中で、将来に展望をつなくには苦しくても借金を増やすことは避けるべきである。条例には「借金を増やさない」とか「借金をしない」を入れてはどうか。

町の考え方

財政運営は総合計画に基づく中長期的な計画をもって進めています。「ご意見のとおり「借金を増やさない」「借金をしない」ことはもっともであり、財政状況に見合った事業計画の実行に取り組んでいくことが重要と考えています。

意見10

少子高齢化の大波の中で、町の基幹産業の農業の活性化は将来像に欠かせない。地域協力による農産物の品質向上や農地・農機具の効率化を目指した法人化も考えられる。町の論客の論戦で数多くの方向を提起して欲しい。

町の考え方

自治基本条例は、町民の参加や町政運営の基本的な仕組みなどを定めるもので、上富良野町の将来像や分野別の課題は総合計画や個別政策として進めていきます。

紙面の都合上、寄せられた意見全てを掲載できませんでしたが、まちのホームページ、役場庁舎の町政情報提供コーナーで公開していますので、ぜひご覧ください。
<http://pp.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

9/7
思いやりの気持ちを
第16回ふれあい広場

ふれあい広場実行委員会と社会福祉協議会が主催して、社会教育総合センターで、第16回ふれあい広場が実施され、約800名が訪れました。これは、町民一人ひとりが豊かに暮らせる安心安全福祉のまちづくりを目的に、毎年実施されています。福祉運動会では、単位老人会や障害者福祉協会、つばさ会などの団体、約450名が参加し、楽しみながら汗を流しました。

また、車椅子や松葉杖を使った障がい者・高齢者疑似体験などの体験コーナーにも、多くの方が訪れていました。思いやりの気持ちがあはぐくまれると良いですね。



9/7
文化の秋に向けて
第15回虹の会音楽展

虹の会が主催し、公民館大ホールで、第15回音楽展が開催されました。これは、広く音楽を楽しんでもらおうと、町内だけでなく、富良野や中富良野からも、総勢20名が出演して行われました。

ピアノ演奏、独唱、バイオリン演奏、アコースティックギター弾き語りなどの音楽が披露され、訪れた観客たちは、演奏に真剣に聴き入ったり、最後に全員で歌を歌うなど、音楽を楽しんでいました。

これからは、このような音楽を楽しむ機会がもっと増えていくと良いですね。



9/12
町の最高齢は満106歳
100歳以上は3名

ラベンダーハイッツ主催による第25回長寿を祝う会が開催され、100歳以上の松田しのぶさんと長沼善治さんに花束が贈られました。

松田しのぶさんは今月8日で満106歳、上川管内での最高齢です。足腰が弱くなったものの、食事は自分で食べているそうです。

9月は多くの住民会でそれぞれ趣向の凝らした敬老会が開催され、長年の地域への貢献に感謝しながら、地域全体で長寿を祝いました。

また、今年の長寿祝い金の対象者は、喜寿(77歳)10名、米寿(88歳)47名、白寿(99歳)2名でした。



9/15
おごそかに
献穀米御拔穂祭

町水田農業推進協議会主催により、天皇に献上する献穀米の「御拔穂祭」が来賓や近隣の住民等に見守られる中、おごそかに行われました。

5月に平吹俊一さん(西4線北29号)所有の水田に植えられた献穀米「ななつぼし」は大切に育てられ、黄金色の穂を実らせました。式では、早乙女6名が昔ながらのかまを使って、一穂一穂丁寧に刈り取り、見物に来た方たちはその様子に見入っていました。

刈り取った稲は精米され、今月28日に皇居で行われる「新嘗祭」に5合を献上します。



子どもセンター

改修工事による移転

保健福祉課 子育て支援班
☎6987

子どもセンターは、内部を改修するため、10月14日(火)から2月28日(予定)まで利用することができません。

子どもセンターで実施している事業は、次の場所で行われます。利用者の皆さんには大変不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

子育て支援センター

社会教育総合センター(武道館または2階和室)

緑町1丁目9番4号

発達支援センター

予防接種会場

大町3丁目2番

国民年金

未納者への納付案内

町民生活課総合窓口班
☎6985

道内では、国民年金保険料が未納となっている方に対する「電話や文書による納付督促」や「戸別訪問による納付督促や保険料の収納業務」について、民間委託を実施しています。

社会保険庁から委託を受けた株式会社オリエントコーポレーションが電話や文書、戸別訪問などで国民年金保険料の納付のご案内を行っています。

※民間事業者の担当者が保険料をお預かりして保険料を収納する場合には、必ずお客様が保険料の納付書をお持ちの場合に限られています。社会保険庁が発行した保険料の納付書をお持ちでない方から、民間事業者担当者が現金をお預かりして、領収書を発行することはありません。

※委託を受けた民間事業者は、守秘義務が課せられており、みなさまのプライバシー保護には万全の体制をとっております。

※夜間・休日にも電話や訪問を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

旭川社会保険事務所
☎0166-271611

年金受給者の皆さんへ

町民生活課総合窓口班
☎6985

こんな時には、こんな手続きをしましょう。

【住所や年金の振込先を変える

とき

「年金受給権者住所・支払機関変更届」を提出してください。

変更届が提出されない、年金の支払額をお知らせする通知書が届かないことがあります。

【年金証書を紛失したとき】

「年金証書再交付申請書」を提出して再交付を受けてください。証書は年金を受ける権利のあることを証明するものです。

【氏名が変わったとき】

結婚や養子縁組などにより氏名が変わったときは「年金受給権者氏名変更届」に年金証書を添えて提出してください。

旭川社会保険事務所
☎0166-271611

ご協力を

献血のお知らせ
保健福祉課健康推進班
☎6987

11月12日(水)に献血車が来町しますので、多数の方のご協力をお願いします。

10時～11時
ふじスーパー駐車場

11時15分～12時
スーパードライイチ駐車場

13時～14時30分

役場正面玄関前
14時45分～16時

J A ふうの上富良野支所駐車場

高齢者予防接種

インフルエンザ予防接種

保健福祉課健康推進班
☎6987

今年も予防接種法に基づいて高齢者インフルエンザ予防接種を行います。発病、重病化を予防するためにもこの機会にお受けください。

対象
①接種日の満年齢が65歳以上の方

②60歳から65歳未満で、心臓・じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方で日常生活が困難な方

料金 1千365円(税込)

実施期間
11月1日～12月31日の各医療機関の実施日(事前にご確認ください)

※町内の医療機関で受けられます。かかりつけ医師のもとで受けましょう。

※医療機関に早めに予約をしてください。

広告を掲載しませんか

広報かみふらのは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)
4.5cm× 8.5cm 5,000円
4.5cm× 17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)
申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

広告を掲載しませんか

広報かみふらのは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)
4.5cm× 8.5cm 5,000円
4.5cm× 17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)
申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

※対象以外の方については、任意の予防接種となり、全額自己負担での接種となります。

問合せ
保健福祉課健康推進班
☎6987

募集します

指定管理者
総務課 総務班
☎6400

町では「公の施設」の管理運営に『指定管理者』を導入します。これまでは、公共的団体などに限られていた「公の施設」の管理を民間企業や各種法人等幅広い団体の中から町が指定する『指定管理者』に行わせるものです。

次の施設の『指定管理者』の指定にあたり、広く事業者を募集し、管理運営と住民サービスの向上、経費の節減について創意工夫のある提案を募集します。
指定管理者を募集する施設

- 吹上温泉保養センター(白銀荘)
 - 日の出公園・オートキャンプ場・スキーリフト(3施設を一括して運営管理)
 - パークゴルフ場
- 申請の要件

● 当町に本社などの事務所を有し、施設の管理運営能力を有する企業若しくは団体

指定期間
原則3年間(平成21年4月1日～平成24年3月31日)

募集要綱・仕様書配布期間
10月10日(金)～10月24日(金)

募集要綱・仕様書は、総務課総務班で配布します。

各施設の説明会
10月29日(水)予定

申請書類の受付期間
10月10日(金)～11月10日(月)

問合せ
総務課総務班 ☎6400

除雪補助員

建設水道課建設班
☎6981

町では、除雪補助員を募集します。

勤務内容 除雪作業の補助業務
勤務期間 12月1日～3月31日
募集定員 1名

応募資格

- 健康で上富良野町に在住の方
 - 平日週5日勤務できる方
 - 早朝の出勤(午前4時)が可能なる方(土・日・祝日を問わず)
 - 普通自動車免許を持っている方
- 賃金 1時間1千20円

申込方法

履歴書を建設水道課建設班まで提出してください。

申込期限 10月31日(金)
問合せ 建設水道課建設班
☎6981

陸上自衛隊高等工科学校

上富良野地域事務所
☎3412

次のとおり、陸上自衛隊高等工科学校採用試験を行います。

試験日 平成21年1月10日(土)

受付期間 平成20年11月1日～平成21年1月6日

資格 中卒(見込み)、17歳未満
試験科目 国語・社会・数学・理科・英語・作文

問合せ 上富良野地域事務所
☎3412

町長選挙・議員補欠選挙

立候補予定者等説明会

上富良野町選挙管理委員会
☎6400

上富良野町選挙管理委員会では「上富良野町長選挙」および「上富良野町議会議員補欠選挙」を11月30日(日)に行うことに決定しました。

つきましては、候補者または推薦者になろうとする方を対象

に、次のとおり説明会を開催します。

日時 10月24日(金) 9時

場所 役場3階第2会議室

募集範囲 候補者または推薦者になろうとする方(一候補者につき2名まで)

その他

①立候補諸届出用紙を当日会場受付で交付します。

②選挙に臨むうえで、質疑等があれば事前に選挙管理委員会へ連絡ください。

問合せ

上富良野町選挙管理委員会
☎6400

口腔衛生キャンペーン

富良野歯科医師会(園田歯科)
☎2559

富良野歯科医師会主催の口腔衛生キャンペーンを次のとおり行います。

日時 10月18日(土)

場所 富良野文化会館

対象 富良野沿線の住民の方

内容

- 歯科ドック(唾液検査、口臭測定、咬む力測定)
- 歯科検診、矯正・義歯相談
- 手型模型作成(幼児・小学生対象)

問合せ 富良野沿線各歯科医院

広告を掲載しませんか

広報かみふらのは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)
4.5cm× 8.5cm 5,000円
4.5cm× 17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)
申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

広告を掲載しませんか

広報かみふらのは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)
4.5cm× 8.5cm 5,000円
4.5cm× 17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)
申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985



就任のごあいさつ

教育長 北川 雅一

早々と十勝岳にも降雪があり、冬の到来を感じさせる今日この頃ですが、町民の皆さまにはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

岸町長よりご推挙をいただき、町議会のご同意を賜り、10月1日付けをもって教育長に就任いたしました。私にとりましては、誠に身に余る光栄ではありますが、もとより浅学非才でありますので、職責

の重大さを痛感しているところでございます。今、まさに教育基本法の改正により、教育再生の第一歩が踏み出された中、本町の教育行政推進のため微力ではありますが重責を果たしたいと決意しております。今後とも、町民皆さまの特別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。



退任のごあいさつ

前教育長 中澤 良隆

ありがとうございます

豊穰の秋を迎え、町民の皆さまにおかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。この度、9月30日付けをもちまして、任期満了により教育長を退任いたしました。

か月、通算して38年6か月の町職員の生活に別れを告げることとなりましたが、この間、長くもあり、短くも感じる歳月でありました。特に、教育長に就任してからの4年間には様々な出来事がありました。幸い子ども

たちの頑張りや活躍に支えられ、楽しい思い出の中で、充実感を抱いたまま退任することができ、今生の喜びとするところであります。この間、皆さまの温かいご指導、ご協力を賜り、職責を全うすることができましたことを心から厚くお礼を申し上げます。

今後は、一町民としてふるさと上富良野町の発展を願うとともに、皆さまのご健勝とご多幸をお祈りし、退任のごあいさついたします。

教育長4年、一般職34年6

子育て支援センター
「こころこころ」
大町3丁目
☎6501

育児サークルを紹介します

【いないいないばあ】

私たちは、現在8組18名、0～4歳の子ども10名で活動しています。お母さんたちの情報交換の場、子どもたちとのふれあいの場として、楽しく遊んだり、話をしたりしています。今年は、親子料理教室、リズム遊びなども計画しています。



気軽に見学に来てください。
(代表) 児玉 夕貴さん

【kids・ママ】

現在親子11組で毎月2回、月・木(10時)11時半に高田幼稚園2階のプレールームで活動しています。幼稚園内という環境の中にあるので、園児と一緒に遊んだり、運動会やお遊戯会に親子で参加する行事もあります。様々な活動を通して親子のふれあいを大切にしながら皆仲良く楽しんでいます。



(代表) 高田幼稚園園長 増田修一さん

【Wing・Kids】

現在13組0歳～入園前の子ども16名で、お母さんたちの談笑の中、賑やかに活動しています。今年も親子のふれあいや大切な活動をしていきます。



(代表) 石川 雅美さん

【ドラえもんズ】

現在15組子ども18名で活動しています。金曜は、紙芝居、外遊び、自由遊び中心で、第3土曜は幼稚園児も一緒に楽しむのでも賑やかです。お母さん



たちもおしゃべりでストレス発散! 楽しいサークルです。
(代表) 鴻上 和美さん

人めぐり逢

わたなべ じゅんや
渡部 純也 さん

昭和51年生まれ
西3線北22号



先月号の松岡さんからめぐって、渡部さんにお逢いました。

『松岡さんとは同級生で、また同じ農業仲間でもあります。子どもの頃は農業は大変だと思っていましたが、高校生のときに継ぐことを決めました。今は小麦・ビート・じゃが芋など約32haを作っています。実際にやってみると、自分のやり方次第で作物の出来が変わってくるという難しさがありますが、それ以上に自分がやりたいようにできるという楽しさがあります。大変だし、責任もあるけど、今では趣味が仕事とも言えるくらい、この仕事が好きですね。ずっと続けていければと思っています。空いた時間には、子どもたちと公園に出かけたりします。下の子が小さいので、遠出はまだませんが、そのうち家族で出かけたかったですね。』

みんなの伝言板



問合せ：町民生活課まで

中富良野町 『スーパードッジボール大会』

富良野沿線親子スーパードッジボール大会を開催します。スポーツをとおして、親子の交流を図りませんか。闘志あるチームを大募集！
とき 11月23日(祝)
ところ 総合スポーツセンター
対象 小学生・中学生の部
問合せ 公民館 ☎④2204

富良野広域情報

富良野市 『紫彩の湯』

富良野温泉「紫彩の湯」が10月3日にオープン！
営業時間 正午～午前0時
7・8月は午後6時まで
料金 大人1,500円(タオル・室内着付)
子ども(4歳～小学生) 750円
問合せ 新富良野プリンスホテル ☎②1111

* 花人街道237 *

南富良野町

『十梨別渓谷の紅葉』

ナナカマドが赤く色づき、緑とのコントラストが美しい十梨別渓谷で大自然を満喫してみませんか。渓谷を横断する橋の上からの眺めがお勧めの絶好ポイントです。(国道237号線金山市街に案内看板あり)

問合せ 産業課商工観光係 ☎②2178

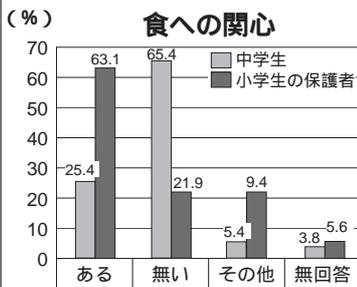
占冠村

『紅葉を見に来ませんか？』

日本にはもう秘境はないと思いませんか？木々のざわめき、森の動物たちのささやきなど、占冠村では本物の自然の息吹を体感できます。大自然が造り出した景観美をドライブがてら見に来ませんか？

問合せ 占冠村観光協会 ☎③8010

食への関心を高めましょう



町で行った平成18年度小・中学生食生活等に関する調査結果では、中学生の食への関心は、「関心がある」と回答した生徒は25.4%、「関心が無い」と回答した生徒は65.4%でした。

関心があると回答した具体的な内容は「栄養のバランスについて」が20名、次いで「生活習慣病」が6名です。その他は、少数でしたが「食への感謝」や「食の大切さ」と回答した生徒もいました。

小学生の保護者の食への関心は、「関心がある」が63.1%、「関心が無い」は21.9%でした。関心があると回答した具体的な内容は「栄養のバランス」が最も多く、次いで「野菜を摂る」「生活習慣病」、その他「食の安全性」「朝食」「食育」という結果でした。



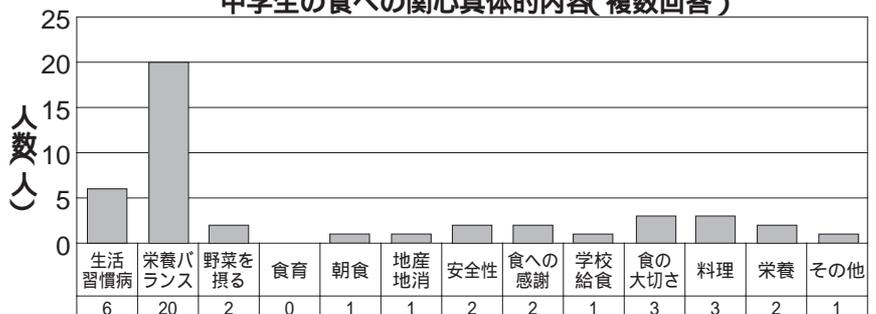
今後もっと食への関心を深めてもらうには、日々の生活の中で食の大切さや食への感謝を学び、体に良い食べ物を選択する知識を身につけ実践できるよう「食に関わる体験」を積み重ねていくことが必要です。家族はもちろんのこと地域の方々の協力も得ながら取り組んでいくことが望まれます。

問合せ 中央保育所 ☎⑤2074

上富良野町 食育推進計画

食育

中学生の食への関心具体的内容(複数回答)



消火器の無料点検

ご家庭で使用する消火器は製造から概ね5年程度で点検が必要です。一般家庭には消火器の設置や点検を受ける義務はありませんが、消火器は皆さんにとって一番身近な消火器具であり、いざという時に有効的な初期消火ができるよう点検することが必要です。

今年も一般家庭の消火器を対象とした無料点検を行い、併せて、古い消火器の廃棄処分や設置が義務化された住宅用火災警報器の展示等も行いますので、是非この機会に点検を受けるようお願いします。



日時 10月18日(土)10時~15時
場所 エコーブウィズ店駐車場
その他 薬剤の詰替え、修理等は有料になります。
問合せ 北消防署 ☎2119

秋の火災予防運動 10月15日(水)~31日(金)

全国統一防火標語『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

この運動は、ストーブ等の暖房機器による火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、住民のみなさんに、防火防災に関する正しい知識と防災力を高めてもらうことにより、火災の発生や拡大を防止し、尊い生命と財産を守ることを目的としています。

消防署では防災訓練、各施設への立入検査、消防職員による一般家庭への防火訪問を実施するほか、期間中、午後8時にサイレンを吹鳴しますので、火災とお間違えにならないよう皆様のご協力をご理解をお願いします。



住宅火災を減らすために

住宅火災は全国で1年間に約2万件発生しており、コンロ、タバコ、ストーブなどが主な原因となっています。一人ひとりが防火を意識し、火気の取り扱いに注意することで火災件数を減少させることができます。

①コンロ

調理中に電話や来客などで台所を離れるときは、必ずコンロの火を止めましょう。

②タバコ

タバコの火は700~800 の高温で、火を消したつもりでも完全に消えていないことがあります。寝タバコは絶対にせず、タバコに水をかけるなどして完全に消えたことを確認しましょう。

③ストーブ

手をかざして大丈夫だと思っても、長時間ストーブの熱を受けることで出火する場合があります。ストーブの周囲には洗濯物や家具など燃えやすいものを置かないようにし、ストーブ周囲の整理整頓を心がけましょう。



ラベンダーハイツへ

コスモグループから、ティッシュペーパー300箱を

大友公二さん(東5線北26号)から、母・フジエさんの死去に際し、車椅子1台を

社会福祉協議会へ

大友公二さん(東5線北26号)から、母・フジエさんの死去に際し、5万円を

成田逸子さん(旭町3丁目)から、故・鈴木弥江さんの七回忌の法要に際し、30万円を

森本幸子さん(東8線北18号)から、夫・昭次さんの死去に際し、3万円を

上富良野町商工会青年部から、福祉に役立ててくださいと、21,063円を

上富良野町飲食店組合から、福祉に役立ててくださいと、26,059円を

上川南部北消防署へ

赤松マサミさん(中富良野町宮町)から消防本部施設整備用資金として、5万円を

たくさんさんの善意ありがとうございました

町職員人事(10月1日付)

▶総務課長兼行財政改革担当兼総務班主幹
服部久和(総務課総務班主幹)



9月28日 田んぼオーナー稲刈り

人のうごき

平成20年9月30日現在

()は前月比

| | | |
|----|---------|-------|
| 人口 | 12,229人 | (+36) |
| 男 | 6,181人 | (+24) |
| 女 | 6,048人 | (+12) |
| 世帯 | 5,377世帯 | (+15) |

編集後記

先月は友達とコンサートに行きました。3時間、立ちっぱなしでしたが、終わった後には気分もスッキリ。いやなことどころかへ飛んでいったかのように、心が少し軽くなります。ストレスを発散する方法は人それぞれですが、うまく気分転換して毎日を乗り切りたいですね。(床鍋)

気温も下がり、いよいよ本格的な秋がやってきます。文化やスポーツの秋と言われますが、新しい趣味を一つ、始めてみるのも良いかもしれません。語学の勉強をしようかと、ひそかに計画中です。みんなが話せる英語。でも英語以外の外国語を話すのも、面白いですよ。(座間)

発行 / 上富良野町

編集 / 町民生活課自治推進班

印刷 / (有)上富印刷

ご意見・ご感想をお寄せください

☎071-0596

北海道空知郡上富良野町

大町2丁目2番11号

☎0167-6985 FAX0167-5362

<http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp>

jjichi@town.kamifurano.lg.jp



おおむね2歳から就学前のお子さんを「わが家のアイドル」コーナーに掲載しませんか？自薦・他薦を問わず、募集しています。

町民生活課自治推進班 ☎6985

いなむら なおや はるき
稲村 尚哉くん・悠希くん
(0歳11か月・2歳4か月)

哲さん・篤末さんの子(西町3丁目)

悠希はパパとトミカで遊ぶのが大好きです。尚哉は食べるのが大好きです。兄弟で仲良く遊んでいる姿はいつも微笑ましいですね♡

いいむら かりん まりい
飯村 栞林ちゃん・莉依ちゃん
(3歳4か月・0歳5か月)

明史さん・友香さんの子(新町2丁目)

栞林はお兄ちゃんたちと公園で遊んだり、アンパンマンや歌を歌うのが好きです。莉依はにぎやかなところが好きです。病気をしないですくすく育ってほしいです♡



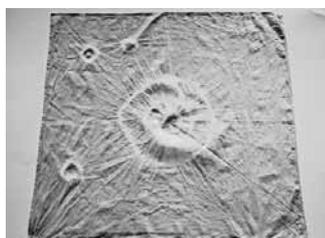
かみふっこギャラリー



はせがわ だい
長谷川 大くん

(平成14年生まれ・本町5丁目)

先生とお話するのが大好きな大くん。この日もお話を楽しんで輪ゴムでしばっていました。染めた後、水洗いもゴシゴシ頑張っていました。素敵な模様になりましたね。(角田先生)



『たまねぎ染め』



ごとう みゆ
後藤 未有ちゃん

(平成15年生まれ・緑町2丁目)

中に割り箸やボタンを入れて輪ゴムで丁寧にしばっていました。バランスをよく考えて素敵な模様になりました。パンダナにして「いもだんご」を作るのを楽しみにしている未有ちゃんです。(角田先生)



『たまねぎ染め』

ふれんど通信

開館 9時30分～18時(月曜日・祝日は休館) 問合せ ☎3158

ホームページ <http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp/hp/09kyosin/0920shakyo/furendo.htm>

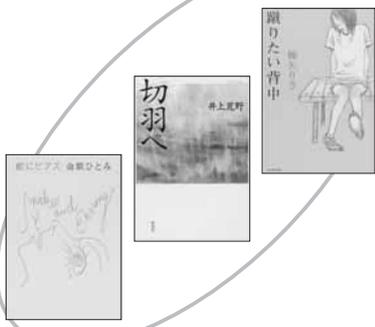
新コーナーをご利用ください

図書館「ふれんど」では、「芥川賞受賞作品コーナー」と「2007年度図書館ふれんど人気ランキング100冊」を設置しました。

コーナーでは、過去に芥川賞を受賞した作品や昨年1年間、図書館「ふれんど」で貸出しの多かった本(一般書70冊・児童書30冊)を展示し、貸出しをしています。(漫画・雑誌等は除く)

秋の夜長に読書はいかがですか? その他にも様々な本の展示・貸出しを行っていますので、ぜひ、図書館「ふれんど」へお立ち寄りください。

芥川賞受賞作品コーナー



2007年度 図書館ふれんど 人気ランキング100冊



上記は一部です。ランキングは図書館に表示してあります。

図書館映画会のおしらせ

図書館「ふれんど」では、2か月に1回映画会を開催しています。次回の開催は、11月8日(土)10時30分から公民館大ホールで、「ドラえもん」を予定しています。詳細については、防災無線等でお知らせします。



入場料は無料ですので、ぜひ、お越しください。

読書カレンダー



11月1日～12月30日

| | |
|---------|------------------|
| 11/4～26 | 図書館巡回読み聞かせ会(5施設) |
| 7～28 | 巡回移動図書(6施設) |
| 8 土 | 図書館映画会10:30～ |
| 26 水 | ブックスタート |
| 29 土 | 図書館読み聞かせ会 |
| 12/2～24 | 図書館巡回読み聞かせ会(5施設) |
| 5～26 | 巡回移動図書(6施設) |
| 24 水 | ブックスタート |
| 27 土 | 図書館読み聞かせ会 |

～新刊書案内～

一般書

- ・銀河の祭りのふたり 杉本 章子
- ・オールミッション2 山田 悠介
- ・天使の恋(上・下) Sin
- ・いかだ満月 山本 一力
- ・史記1 武帝紀 北方 謙三
- ・天空の祝宴 堂場 瞬一
- ・風の名前(上・中・下) パトリック・ロスファス
- ・テンペスト(上・下) 池上 永一
- ・時が滲む朝 楊 逸
- ・平等ゲーム 桂 望実

児童書

- ・崖の上のポニョ 徳間書店
- ・ムーミンのともだち 講談社
- ・デモナータ7幕 死の影 小学館
- ・トンネル2(上・下) ゴマックス
- ・魔王がママにプロポーズ!? ポプラ社
- ・へんしんマジック 金の星社
- ・やさいのおなか 福音館書店
- ・ともだちになろうよ アリス館
- ・大ドロボウ石川五十五えもん ポプラ社
- ・カーズ THE WORLD OF 講談社

その他の新刊情報は、図書館「ふれんど」ホームページでご確認ください。

家庭教育シリーズ「25号」 小さな学校の日常から

東中小学校長 松井雅裕

小学校では、1年生から6年生まで、身体的にも精神的にも大きな違いをもつ子どもたち全体へ、同時に「お話」する機会が少なくありません。このことが私にとつての大きな悩みであり、試練でもあります。話す内容をどの学年に合わせるかという配慮も非常に大切だと考えます。ただ、私の場合、どの学年の子にも「考える」という習慣を身に付けて欲しいという思いから、内容の配慮というよりは、どの子にも聴いてもらえる「ための工夫」に苦慮しています。

「顔で笑って心で泣いて」「心で見なければ、本当のことは見えないんだよ」など、数回に分けて「心」の話をし、今も継続中です。注意を喚起する目的で、漢字やひらがなをカードに書いて提示したり、感性を刺激する意味で音楽を聴かせたり、「話」に無理なく集中できる環境づくりと手立ての工夫に腐心しています。たとえ1年生であっても、5分程度の「話」に耐えられる事実は、少人数校のよさであり、各家庭での日常的な「しつけ」に負うところ大とも言えます。「考える」ことは、人間としての大きな財産です。無理も承知で続ける中に、子どもたちの可能性をひらくチャンス到来を待望し、今しばらく「語り」続けます。

生涯学習情報

問合せ・申込み
社会教育総合センター
☎5511

～自主企画芸術鑑賞事業～

町民の皆さんが自ら企画する、自主企画芸術鑑賞事業を開催します。

“白いうた青いうたフェスティバル in かみふらの”

作曲家 新実徳英さんを迎え、合唱指導を予定しています。

ぜひ、この機会にご参加ください。

日時 10月26日(日) 開演14時

場所 かみん多目的ホール

鑑賞料 無料

問合せ 企画運営代表者 大西邑子さん
(☎080 3028 7152)

参加カレンダー

11月1日～12月30日

- 社 ... 社会教育総合センター
- 西 ... 西小学校チャレンジ天文台
- か ... かみん

11/1～3 第45回総合文化祭 社

2 回 文化祭特別事業「ふらの塾OB公演 二人の天使」 社

7 金 天体観測会 西

上旬 ハロウィンパーティー 社

16 回 長なわとび大会 社

12/ 7 回 フロアカーリング 社

14 回 町民玉入れ 社

21 回 インドアゴルフ大会 社

第45回総合文化祭のご案内(11月1～3日)

今年の総合文化祭は、11月1日から3日までの3日間、社会教育総合センター等で開催します。

芸能発表、町民コンサート、作品展示のほか、各種公演が行われます。“文化の秋・芸術の秋”にふさわしい、どなたでも楽しめる内容を計画しています。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

総合展示(作品展・郷土館特別展示)

日時 11月1日(土)～3日(月・祝日) 9時～21時 3日は芸能発表終了まで
会場 社会教育総合センターアリーナほか

各種催物(社会教育総合センターほか)

- 11月1日(土) 小さな音楽会、町民ダンスの集い
- 11月2日(日) 町民コンサート、フリーマーケット、刃物砥ぎ、あそびの広場
ふらの塾OB公演「二人の天使」(会場は保健福祉総合センターかみん)
- 11月3日(月・祝日) 表彰式、芸能発表、町民茶会、書道体験、七宝焼き
手作り石けん配布、あそびの広場

詳しくは、社会教育総合センター・新聞折込(10月28日)のチラシをご覧ください。

大募集

お待ちしております!

- * 町民作品展 あなたの作品を出展してみませんか。
内容 絵画・手芸等どんな作品でも結構です。〔1人1作品〕
- * 小さな音楽会 あなたの音楽の特技を披露してみませんか。
内容 楽器演奏、独唱、コーラス等
対象 小学生以上の方(15団体程度予定、1団体10分程度)
- * フリーマーケット 衣類や未使用のものを販売してみませんか。〔20区画〕
- ☐ お願い 搬入・搬出は各自で行っていただきます。
- ☑ 申込期限 いずれも10月22日(水)まで
- ☑ 申込み・問合せ 社会教育総合センター ☎5511

総合文化祭開催のため、社会教育総合センター等の利用は、次のとおり利用調整させていただきます。詳しくは、社会教育総合センター ☎5511 まで

| | 10/27 (月) | 10/28 (火) | 10/29 (水) | 10/30 (木) | 10/31 (金) | 11/1 (土) | 11/2 (日) | 11/3 (月・祝日) | 11/4 (火) | 備考 |
|--------|--------------|--------------------------------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|----------------|-------------|--|
| アリーナ | | 全面利用できません(ジョギングコース・トレーニング室は11/1～3不可) | | | | | | | | 11月4日(火)18時から 利用できます (17時まで後片付け) |
| コミュニティ | 通常 | 利用できません | | | | | | | | |
| ラウンジ | 利用 | 利用できません | | | | | | | | |
| 武道館 他 | | 通常利用 | | | 利用できません | | 通常 | | | |

少林寺拳法

全国中学生大会・ 全道大会で入賞

8月23日・24日に香川県多度津町で開催された少林寺拳法全国中学生大会で、上富良野中学校の國本主税さん(3年生)、写真左が、男子単独演武の部で6位に入賞しました。

全国大会の予選では、出場した約90名の拳士の中から12名が本選に進出し、國本さんは北海道勢で最上位に入賞となりました。國本さんは5月18日に江別市で開催された北海道予選会で3位に入賞し、全国大会の出場権を獲得しました。

また、7月27日に札幌真駒内セキスイハイムアリーナで開催された、少林寺拳法全道大会で、上富良野小学校の多湖竣平さん(6年生)、写真右が規定単独演武小学生有段の部で3位となる優良賞に入賞しました。

現在、2人とも初段の腕前で、國本さんは小学校3年生から、多湖さんは幼稚園の年



長から所属する少林寺拳法上富良野道院に同期に入門し活躍しています。



まなびの輪

2008 10 月号

第3回カムカムしちやいな祭(さい)!



9月20日(土)社会教育総合センターで、第3回カムカムしちやいな祭が開催され、子どもたち約550名が体験イベントや露店出店などで楽しんでいました。

子どもたちに関係する団体(子ども会リーダーパレット、子ども会、青少年団体協議会、教育委員会)により実行委員会を組織して、町内の子どもたちの体験の場、遊び・交流の場としてイベントが開催されました。

パレットが中心となり実施した体験イベント「巨大シャボン玉」「わりばしロケット」「ダイラタンシー」「熱血ジュニアリーグ(絵を描いて得点を競うゲーム)」や同時開催として実施した「スーパードッチボール大会」「木工アート」などが順次行われて大賑わいでした。

また、子ども会が中心となってオープンした出店にも行列ができるほどの人気でした。今回のメニューは、焼き鳥、焼きそば、たこ焼き、じゃがバター、カットメロン、チョコバナナ、クレープ、トロピカルジュース、フランクフルト、ポップコーン、わたあめ、型ぬきと豊富なメニューに加え、ドン菓子の実演もあり、子どもたちはお祭りを満喫し、とても楽しんでいました。

「子どもたちが楽しめるイベントをしてみよう!!」とパレットが発案し、その支援と盛り上げ役として子ども会育成者も出店をして始まったイベント「カムカムしちやいな祭」も今年で3回目。町内のイベントとして定着し、子どもたちの笑顔と楽しんでいる姿、親子で楽しく話をしている風景に、実行委員メンバーの苦労もふき飛んでしまいました。

及川 光一さん(実行委員長)

当日は、大勢の子どもや親子がお祭りに訪れていただき、用意したイベントに参加して盛り上がっていただけたので大変うれしく思っています。支援していただいたパレットの皆さん、各子ども会の役員の皆さん、青少協の皆さんの協力体制のおかげでこのように多くの人が集まるイベント作りができました。ありがとうございました。今後もこの盛り上がり子ども会の活動に反映させていきたいと思います。



パレットのメンバー

岡川 彩さん(パレット・高校3年生)

今年で3回目となったカムカムしちやいな祭ですが、今年も無事終了できました。子どもたちは楽しんでくれたかな?またみんなに会えることを楽しみにしています。

会場に来てくれた皆さんやご協力していただいた皆さんに感謝します。ありがとうございました!

【知っとく情報】実はカムカムしちやいな祭と名付けたのは、私です♡